



平成29年度

松島の教育

松島町教育委員会



〈中総体〉熱戦！松島中学校野球部 全国大会出場

松島中学校野球部は、県大会で3連覇中だった秀光中等教育学校を破り初優勝、東北大会では準優勝を果たし、8月19日に新潟県で行われた全国大会に出場しました。全国大会では、1回戦で特別延長の末敗れはしましたが、最終回に追いつくなど最後まで諦めない姿を見せてくれました。

ジュニア・リーダー派遣事業

2月26日、松島町子ども会育成連合会主催の「松っ子まつり～だがしや楽校～」にジュニア・リーダーがブーメラン作りのブースを出店しました。参加した子どもたちは、出来上がったブーメランを何度も飛ばして遊びました。ジュニア・リーダーは、作り方や飛ばし方のコツを優しく教え、たくさんの子どもたちと交流しました。



2017 宮城ウインタースポーツ フェスティバル

2月4日、みやぎ蔵王えぼしスキー場などを会場にウインタースポーツフェスティバルが開催されました。県内各海洋センターから参加した小学生は、そり遊びやゴンドラ体験など雪上での活動を通じて、冬の運動不足の解消と参加者相互の交流を図りました。

第3回松島アトレ・る音楽祭

8月7日、文化観光交流館で仙台を拠点として活動している劇団ニホンジンプロジェクトを中心に若手歌手によるコンサートを開催しました。

また、親子ワークショップでは、親子で音楽に合わせて踊ったり、手をたたいて体で表現する等、ゲストとともに音楽を楽しみました。





町章の由来（昭和38年12月16日制定）

この町章図案は、「まつしま」を図案化したもので、波を象り円内の部分は融和団結を表し、円外に突出した部分は鳳の翼を形どり躍進松島の姿を象徴する。

「松島」の名の由来

松島という名称のおこりには、昔から多くの伝説がある。その主なものをあげると、

- (1) 聖徳太子が仏教信奉のあまり、達磨大師がわが国に来られることを信じ、松島に来られて現在の扇谷に庵を構えて、その到来を待たれた。待つと松との母音が通ずるので、待島が松島と転化した。
- (2) 見仏上人が雄島で修行されていたころ、時の帝鳥羽天皇が、松の苗木千本を贈られて、これを慰められたので、初めは千本の松の島という意味で千松島と呼んだが後に千を略して松島と呼ぶようになった。
- (3) 源頼朝の夫人政子が、雄島で修行中の見仏上人を慰めるため姫小松千株を贈られた。それで初めは千松島といったが、後に千を略して松島と呼ぶようになった。

その他にもこれと似た伝承があり、こんな伝説からみて松島という名称は、最初は雄島に名づけられたものであったが、次第に範囲が広がって、現在の松島の総称となったと説く人もある。

松島町民憲章（昭和58年4月1日制定）

わたくしたちは、日本三景の美しい自然と伝統ある歴史に誇りを持つ松島町の町民です。

わたくしたちは、この町を愛し力を合わせ、活力あるふるさとをつくるため、この憲章を定めます。

- 一. わたくしたちは、教養を高め体をきたえ、健康なまちをつくります。
- 一. わたくしたちは、仕事にはげみ、明るい家庭と、豊かなまちをつくります。
- 一. わたくしたちは、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 一. わたくしたちは、互いに助けあい、心のかよう、温かいまちをつくります。
- 一. わたくしたちは、自然と教育、文化を大切にし、美しいまちをつくります。

町花・町木（平成15年4月1日制定）

町花「セッコク」



町木「松」



目 次

松島町の概要

1	町の略図	1
2	位置，地勢	2
3	沿革	2
4	松島町の人口ピラミッド	3
5	地区別人口統計表	4

松島町の教育

1	組織	5
2	松島町教育委員会基本方針・基本施策	7
3	夫婦町・秋田県にかほ市（旧象潟町）との教育における交流	8

学校教育

1	学校名と所在地	9
2	学級数及び児童・生徒・園児，教職員調べ	10
3	幼稚園教育方針	11
4	幼稚園の概要	12
5	小中学校教育方針	16
6	小学校の概要	18
7	中学校の概要	27
8	「まつしま防災学」指導計画	30
9	学校給食センター	35

生涯学習

1	生涯学習教育方針	37
2	生涯学習事業計画一覧	39
3	生涯学習事業概要	40
4	松島町の文化財	45

生涯学習施設

1	松島町の生涯学習関係施設位置図	51
2	生涯学習施設の概況	52
3	平成28年度生涯学習施設の利用状況	65

教育関係各種委員会及び教育団体等名簿	66
--------------------	----

松島町教育委員会教育課職員名簿	70
-----------------	----

松島町の概要

1 町の略図



2 位置, 地勢

松島町は、宮城郡の東端に位置し、東は東松島市、西は宮城郡利府町・黒川郡大郷町、南は松島湾、北は大崎市・遠田郡美里町に隣接し、政令都市仙台市と工業都市石巻市のほぼ中間にある。

鉄道は、町域を東西に横断する仙石線、南北に縦断する東北本線がある。道路は国道45号・同346号、主要地方道仙台松島線・大和松島線・奥松島松島公園線・仙台松島有料道路などがあり、交通の要所となっている。

町面積は53.56km²（国土地理院の編責の計測方法変更により平成26年10月1日より変更）で、平成22年5月に仙塩広域都市計画区域に編入されている。

町土の約50%は松島丘陵の森林であり、眺望・景観のよさで昔から景勝地として知られ、また、日本三景・特別名勝松島として有名であり、東北観光の拠点となっている。

◆位置：東経 141° 04′ 北緯 38° 22′

面積：53.56 km²

人口：男 7,067 人 女 7,544 人 計 14,611 人

世帯数：5,667 世帯

(平成29年5月1日現在)

3 沿革

万葉の昔より風光明媚で知られ、日本三景の一つに称される松島町は、宮城県の中央部に位置し、松島湾に浮かぶ大小260余の島々を包含する町である。松島の緑を添えた島々は、長い年月の波浪浸食、風化作用によって四季を通じてそれぞれ異なった景観を呈する自然美と、数多くの歴史的、学術的にも価値の高い文化遺産が残されている。明治35年に「県立自然公園」、大正12年には国の「名勝」に、昭和27年に国の「特別名勝」にも指定されており、その美しいたたずまいは俳聖松尾芭蕉も絶賛した屈指の景勝地である。

本町は、古くから多くの人びとが居住していたことは、国指定史跡の西の浜貝塚に代表される町内各地域に散在する遺跡が示すとおりで、縄文時代より土器による製塩が行われていた地域でもあった。

近世に至っては伊達氏の領地となり、品井沼干拓工事が行われるなど、低湿地や湖沼・海浜地の埋め立てにより農地の開発整備が進んだ。明治4年に仙台藩を廃して仙台県として郡及び町村の呼称を改めた結果、大小区制となり、第2大区、小13区と称された。明治22年県令で従来の連合村であった松島村、高城村、本郷村、磯崎村、手樽村、北小泉村、竹谷村、幡谷村、根廻村、初原村、桜渡戸村をもって松島村とする旨の公布があり、その後昭和3年に町制の施行で現在に至っている。

町の産業基盤は観光、農業、漁業、商業で、とりわけ年間300万人近い観光客が来遊する観光産業は、国宝瑞巖寺や国重要文化財の五大堂など数々の歴史的建造物を有することから、現在これらの保全を優先しつつ、多様な観光需要に対応可能な高い機能を有する国際観光都市を目指した取り組みが進められている。

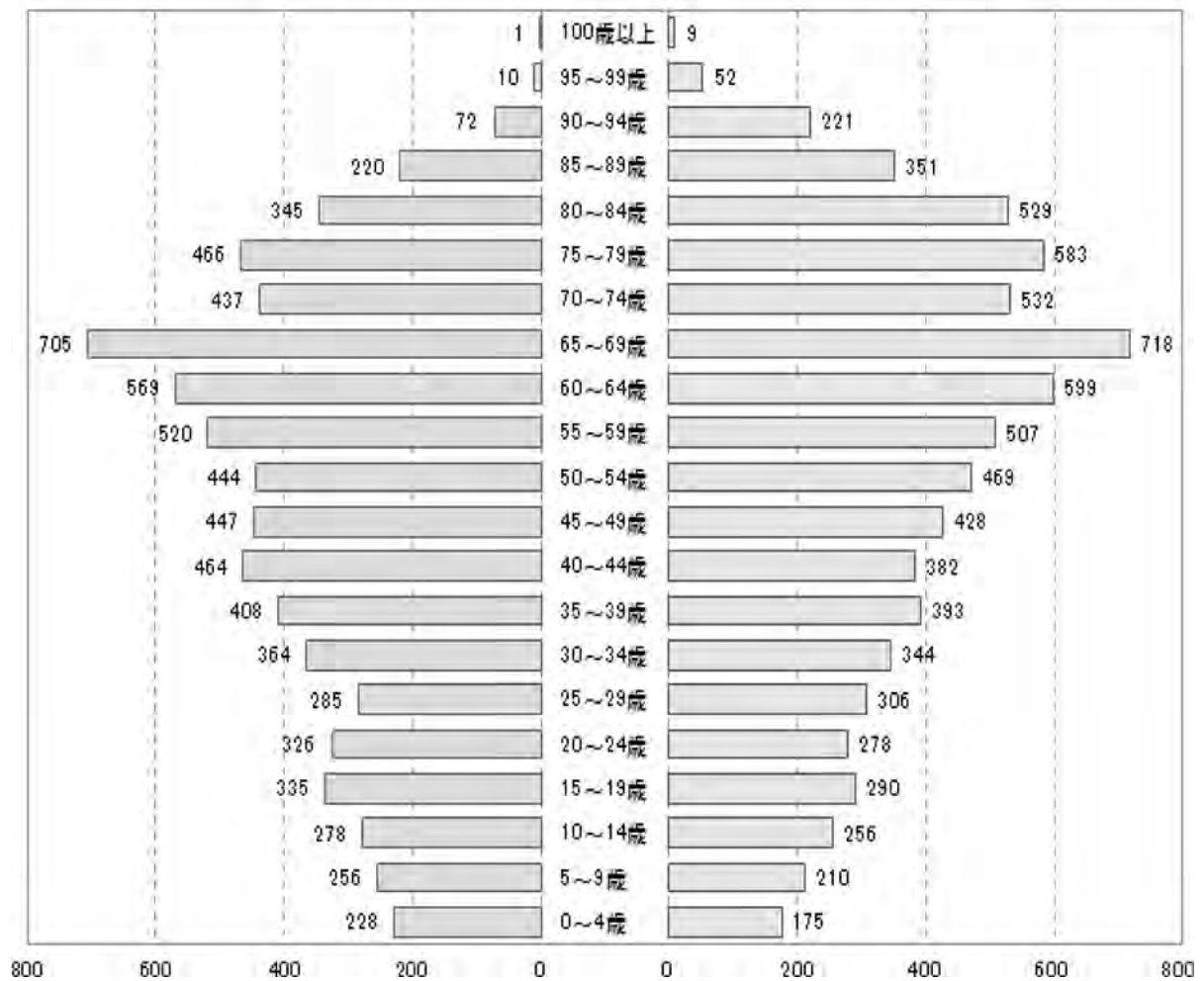
4 松島町の人口ピラミッド

(平成29年5月1日現在)

総人口 14,611 人

男 7,067人

女 7,544人



5 地区別人口統計表

(平成29年5月1日現在)

地区	行政区	世帯	人 口			地区	行政区	世帯	人 口			
			男	女	計				男	女	計	
松島						手樽						
1	松島一	57	66	79	145	60	元手樽	61	92	97	189	
2	松島二	35	45	56	101	61	名籠	37	60	54	114	
3	松島三	46	63	52	115	62	古浦	42	56	45	101	
4	松島四	97	73	89	162	63	早川	49	71	68	139	
5	松島五	34	49	45	94	64	三浦	28	34	47	81	
6	松島六	31	30	38	68	65	左坂	18	28	31	59	
7	松島七	28	37	38	75		計	235	341	342	683	
8	松島八	48	63	81	144	北小泉						
9	松島九	73	108	122	230	70	中出山	13	22	22	44	
10	松島十	95	105	113	218	71	芋沢	18	20	19	39	
11	松島十一	110	119	144	263	72	滝ノ沢	14	15	24	39	
12	松島十二	91	85	90	175	73	後小泉	25	43	47	90	
13	松島十三	77	85	104	189	74	十文字	9	11	12	23	
計		822	928	1,051	1,979	計		79	111	124	235	
高城						下竹谷						
20	西柳一	115	153	153	306	80	蒲	17	26	27	53	
21	西柳二	146	155	206	361	81	藤ノ巻	10	14	14	28	
22	高城一	96	116	124	240	82	大日向	15	26	25	51	
23	高城二	56	70	78	148	83	中才	18	23	28	51	
24	高城三	28	29	35	64	84	貝殻塚一	14	19	17	36	
25	高城新三	62	76	77	153	85	貝殻塚二	22	34	42	76	
26	高城四	42	50	61	111		計	96	142	153	295	
27	高城五	33	35	48	83	上竹谷						
28	高城中	52	53	69	122	90	片町	42	70	56	126	
29	高城六	92	112	105	217	91	新田町	31	48	52	100	
30	高城新六	95	110	129	239	92	猪里沢	38	61	57	118	
31	割波	91	100	116	216		計	111	179	165	344	
32	割波二	61	69	75	144	幡谷						
33	光陽台	62	66	79	145	100	小ヶ谷	54	84	89	173	
34	高城七	81	92	99	191	101	明神崎	22	26	27	53	
35	高城八	88	90	108	198	102	新田	31	43	42	85	
36	高城九	59	74	79	153	103	品井沼一	44	58	61	119	
37	高城十	56	43	53	96	104	品井沼二	56	73	84	157	
計		1,315	1,493	1,694	3,187	105	中通	50	82	89	171	
本郷						106	上幡谷	70	112	126	238	
40	帰命院下	140	177	180	357	170	くぬぎ台	97	176	157	333	
41	居網	77	127	110	237		計	424	654	675	1,329	
42	愛宕	127	172	181	353	根廻						
150	三居山一	110	140	141	281	110	前根廻	27	43	48	91	
160	三居山二	115	134	122	256	111	後根廻	111	72	115	187	
44	反町	61	78	84	162		計	138	115	163	278	
45	新橋	59	77	75	152	初原						
46	小森	26	40	32	72	120	初原一	51	44	54	98	
47	新小梨屋	69	80	86	166	121	初原二	89	131	132	263	
計		784	1,025	1,011	2,036	122	初原三	71	81	90	171	
磯崎						123	初原四	54	72	73	145	
50	磯崎一	84	102	127	229		計	265	328	349	677	
51	磯崎二	73	74	93	167	桜渡戸						
52	磯崎三	100	140	146	286	130	桜渡戸一	32	35	30	65	
53	磯崎四	131	188	181	369	131	桜渡戸二	22	20	25	45	
54	磯崎五	145	165	179	344	132	桜渡戸三	20	29	35	64	
55	磯崎六	143	145	162	307		計	74	84	90	174	
56	磯崎七	92	111	114	225	自衛隊						
57	磯崎八	107	132	135	267	140	自衛隊	21	21	0	21	
58	磯崎九	134	170	163	333		計	21	21	0	21	
59	磯崎十	194	283	286	569							
59	磯崎十一	100	136	141	277	総合計		5,667	7,067	7,544	14,611	
計		1,303	1,646	1,727	3,373							

松島町の教育

1 組織

教育委員会制度

教育においては、政治的中立性と安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行する。教育についての方針や施策は教育委員会の合議で決定される。

松島町教育委員会

松島町教育委員会は4人の委員で構成されている（下図参照）。委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、識見を有するもののうちから町長が町議会の同意を得て任命する。

教育長は、平成27年6月27日以降から自治体の教育委員会制度を改革するための改正地方教育行政法に伴い、町長が議会の同意を得たうえで任免する。

教育長は、教育委員会の代表として位置づけられ、教育委員会委員の指揮監督にあたる。また、教育委員会の会議を主宰する。

なお、本制度改革により教育委員長は廃止され教育長職務代理者が置かれた。教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。また、これらの事務を処理するために、教育委員会に事務局が置かれる。



教育長
内海俊行



教育長職務代理者
瀬野尾千恵



委員
鈴木康夫



委員
赤間里香



委員
佐藤実

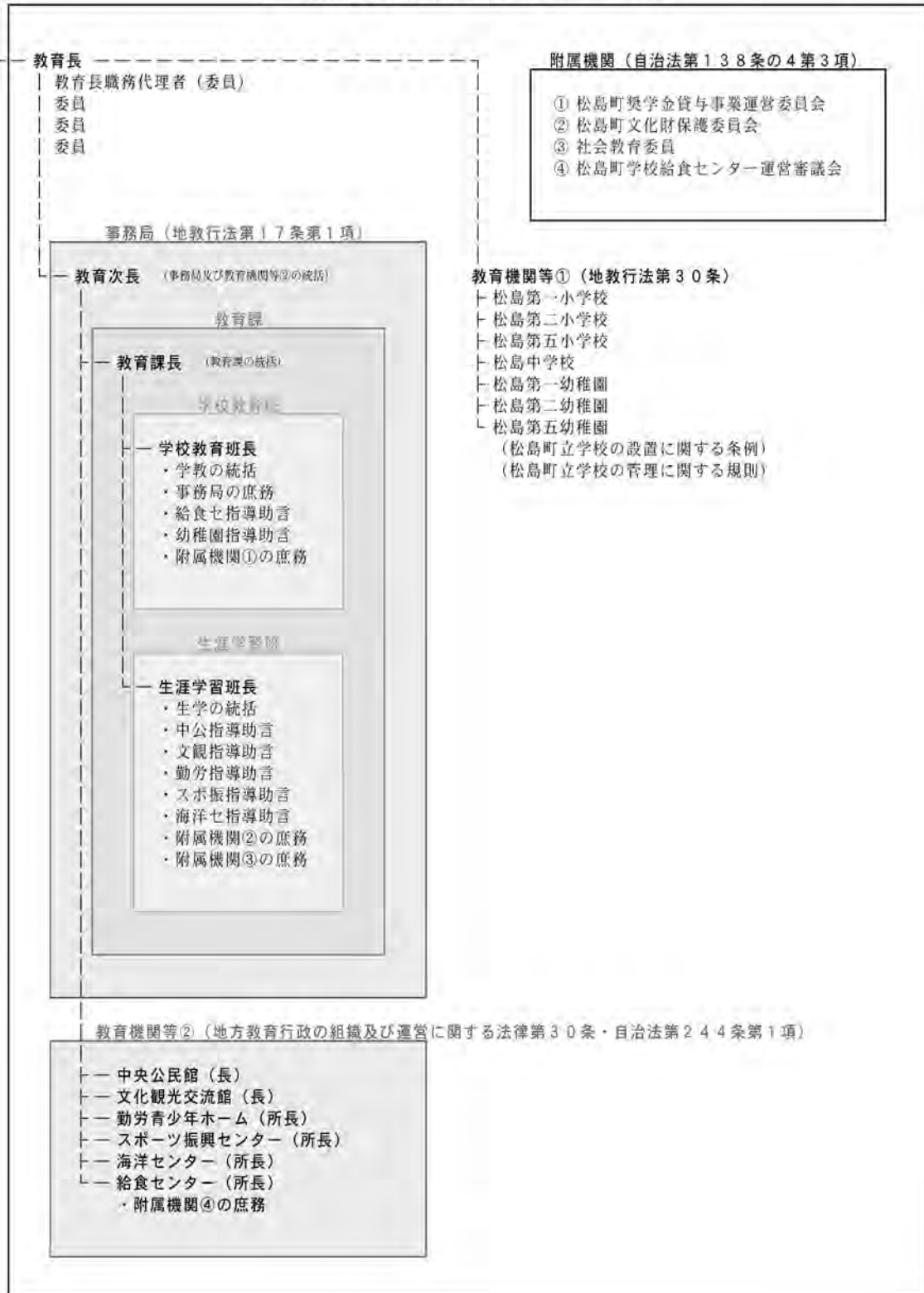
役職	氏名	委員就任年月日
教育長	内海 俊行	平成 29 年 4 月 1 日
教育長職務代理者	瀬野尾 千恵	平成 26 年 2 月 25 日
委員	鈴木 康夫	平成 28 年 10 月 1 日
委員	赤間 里香	平成 27 年 9 月 25 日
委員	佐藤 実	平成 29 年 6 月 9 日

教育委員会組織図

普通公共団体の長)

- 町長**
- ・教育大綱の作成
 - ・総合教育会議ほか

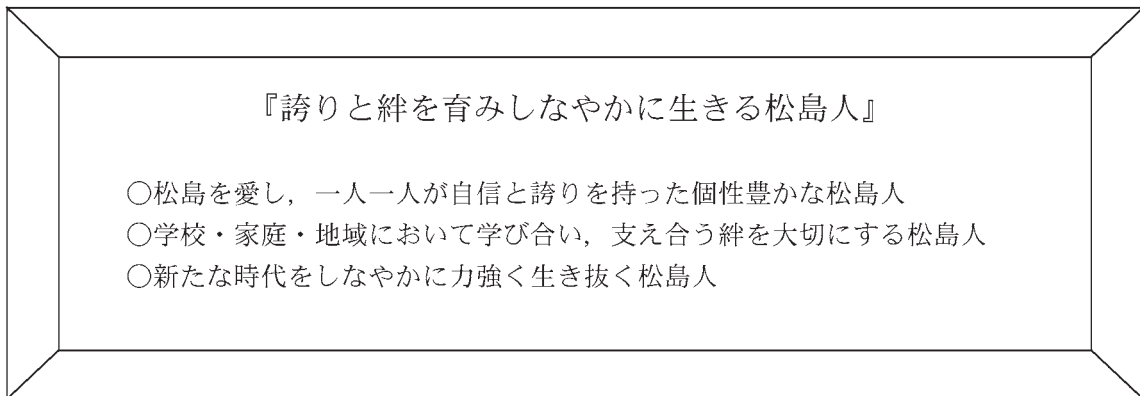
松島町教育委員会（地教行法第2条、松島町組織規則）



2 松島町教育委員会基本方針・基本施策

本町の今後10年間の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興基本計画（平成25年3月策定）に基づき、町民として日々成長する望ましい姿・めざす姿を実現するために以下の教育基本方針のもと、5つの基本施策及び重点事業（平成29年度版）を示し、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進していく。

【松島町教育振興基本計画における本町教育のめざす姿】



【基本方針】

「松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる」

- 基本方針Ⅰ： 社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する
- 基本方針Ⅱ： 学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する
- 基本方針Ⅲ： 松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する
- 基本方針Ⅳ： 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する

3 夫婦町・秋田県にかほ市（旧象潟町）との教育における交流

①夫婦町の経緯

松島町とにかほ市（旧象潟町）は、俳聖松尾芭蕉の紀行文『おくのほそ道』で「倂（おもかげ）松嶋にかよいて又異なり 松嶋は笑うが如く 象潟はうらむがごとし」とつづっているように、往時から広く世に知られた対照的な絶景の地である。

また、約700年前、旧象潟町横手出身の谷（たに）が松島町のすでに他界した小太郎に嫁ぎ、その父母に孝養を尽くし、一生を小太郎に捧げた軒端の梅心月庵紅蓮尼の物語は日本女性の鑑として語り伝えられている。

こうした地理的、歴史的背景によって両市町は夫婦の如く存在し、緊密に結ばれていることから、昭和62年8月1日に「夫婦町」の盟約を交わしている。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、夫婦町災害相互支援協定（平成13年8月29日締結）により本町に対していち早く救援物資や職員派遣の支援をいただくとともに、各種団体や個人からも多くの義援金が寄せられた。なお協定は東日本大震災を経て、新たに平成24年8月6日に再締結された。

平成24年8月6日には、夫婦町の交流25周年を記念して『夫婦町締結25周年記念除幕式』、『にかほ市・松島町銀婚式』が開催された。平成29年7月7日には、『夫婦町締結30周年記念式典』が開催された。



②夫婦町との交流

これまで松島町とにかほ市は、旧象潟町の「十日会」の活動が縁で始まり、市町議会、行政員、婦人会、青年グループ、各種スポーツ団体等多くの人々が交流を積み重ねている。

野球・サッカー・バレーボールのスポーツ少年団等における相互訪問交流や両市町のイベント交流を図っている。

③教育における学力向上等の交流

松島町教育委員会は過去5年にわたり教職員の指導力及び家庭における教育力の向上を目的として、にかほ市教育委員会との交流事業を実施している。平成23年度に、にかほ市教育委員会の指導主事等を講師として招き、松島町立小中学校の教職員を対象とした指導力向上研修会を開催して、学力向上先進地の実践内容や指導法を学んだ。

平成24年度より指導力向上を目的に、松島町立小中学校の教職員がにかほ市の教育施設視察及び公開研究授業に参加している。平成25年度からは、修学旅行で松島町を訪れたにかほ市立院内小学校6年生と松島町立小学校6年生との相互交流を行っている。現在まで、松島第二小学校6年生による瑞巖寺等の案内や松島第一小学校6年生とのカルタ作りを行うなど交流を深めた。にかほ市青少年健全育成事業中学生リーダー研修に松島中学校生徒も参加し、体験を共有するとともに親睦を深めた。平成28年度においても教職員研修やにかほ市公開授業参加による指導力向上と併せて、小学校間交流や中学生リーダー研修等を継続して実施した。



学 校 教 育

1 学校名と所在地

(平成29年5月1日現在)

学校名	所在地	電話番号	校長	教頭
松島第一小学校	松島字道珍浜10番地	022-354-2384	みしな たかし 三品 隆	おおえ ひろし 大江 広
松島第二小学校	高城字反町五14番地	022-354-2456	あべ たけし 阿部 毅	たかはし あきのり 高橋 章哲
松島第五小学校	幡谷字新田5番地1	022-352-2101	みうら しげお 三浦 成夫	ひうら しんじ 樋浦 伸司
松島中学校	高城字三居山一6番地1	022-354-3309	ささき きよみつ 佐々木 清光	やすだ じゅん 安田 淳

幼稚園名	所在地	電話番号	園長
松島第一幼稚園	松島字道珍浜15番地	022-354-4005	かまだ あつこ 鎌田 敦子
松島第二幼稚園	高城字反町五14番地	022-354-2401	あさの ゆうこ 浅野 裕子
松島第五幼稚園	幡谷字新田5番地1	022-352-2473	こんの しほ 今野 志保

2 学級数及び児童、生徒、園児数・教職員調べ

(平成29年5月1日現在)

・学級数及び児童、生徒、園児数

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級		計		
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数		学級数
															男	女	
第一小学校	31	19	29	23	29	25	24	24	27	23	36	28	3		179	142	14
	50		52		54		48		50		64		3		321		
第二小学校	18	12	15	12	12	18	15	17	14	12	11	10	2	3	87	84	8
	30		27		30		32		26		21		5		171		
第五小学校	6	7	6	6	7	7	5	4	11	4	6	2	4	1	45	31	9
	13		12		14		9		15		8		5		76		
小学校計	55	38	50	41	48	50	44	45	52	39	53	40	9	4	311	257	31
	93		91		98		89		91		93		13		568		

松島中学校	48	50	3	60	53	3	53	37	3			8	4	3	169	144	12
	98			113			90					12			313		

幼稚園名	3歳児		4歳児		5歳児		計		
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数		学級数
							男	女	
第一幼稚園	7	4	11	10	11	14	29	28	3
	11		21		25		57		
第二幼稚園	8	6	4		9	9	21	15	3
	14		4		18		36		
第五幼稚園	8	2	2	3	6	5	16	10	3
	10		5		11		26		
幼稚園計	23	12	17	13	26	28	66	53	9
	35		30		54		119		

・教職員数

学校名	教員(講師含)			事務職員	養護教員	栄養職員	町費負担業務員	教育補助員	総計		
	男	女	計						男	女	計
第一小学校	10	12	22	1	1		2	3	13	16	29
第二小学校	10	3	13	1	1		1	3	12	7	19
第五小学校	7	5	12	1	1		1	2	8	8	16
小学校計	27	20	47						33	31	64

松島中学校	18	5	23	1	1	1	5		20	11	31
-------	----	---	----	---	---	---	---	--	----	----	----

※栄養職員1人は、学校給食センター勤務

幼稚園名	教員(講師含)			教育補助員	総計		
	男	女	計		男	女	計
第一幼稚園		4	4	4	1	7	8
第二幼稚園		4	4	2		6	6
第五幼稚園	1	2	3	4	1	6	7
幼稚園計	1	10	11	10	2	19	21

※教員女4人のうち1人は保育所長と兼務

3 松島町立幼稚園教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

幼児期における目指す子ども像

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

1) 元気な心と体の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）

- ① 幼児の身体能力の向上（体づくり運動・外あそびの推奨）
（新規：仙台大学との連携による幼児の基礎体力向上プログラムの導入・強化トレーニングの導入）
- ② ALTとの交流による国際理解教育の推進
（新規：ALTを活用した早期英語教育の導入による初歩的な英語コミュニケーション体験の推進）
- ③ 幼児教育環境の整備と充実
（新規：町内全ての幼稚園における3歳児教育の開始）
- ④ 絵本読み聞かせによる読書教育の推進
- ⑤ 基本的な生活習慣の定着をはかる指導の徹底・ふるさと食材活用による食育・むし歯予防の推進
- ⑥ 親子の心の健康をサポートする相談体制の充実
- ⑦ 園外保育・自然体験学習の充実

2) 幼保小中高の連携推進

- ① 幼稚園・保育所・小中学校・高校等との連携や相互交流の実施
（小学校就学に向けた小学校訪問の実施・小中高との交流促進）
- ② 幼稚園・保育所合同による幼児教育の研究・開発と実践
（子ども子育て支援・小学校就学に向けた幼児教育計画の充実）
（新規：小学校の道徳教科に繋がる指導の研究と実践・幼保合同による3歳児からの教育の研修推進）
- ③ 特別支援教育の早期体制づくりと連携による支援の推進
- ④ 小学生・中学生・高校生等によるボランティア・保育体験による交流の推進

3) 家庭の教育力の向上支援（家庭でつくる親子の時間）

- ① 親子のふれあい推進啓発活動の実施
（自然・遊び・対話・読み聞かせを取り入れた家族の広場づくり）
- ② 幼稚園・保育所・社会教育連携による親子行事・家庭教育事業の実施
- ③ 子育て講話等による就学に向けた家庭の教育力の向上推進
（社会性・粘り強さ・責任感・創造性・自主性・集団規範を育む家庭教育の推進）

4) 地域で支える子育て支援の充実

- ① 園児の預かり保育や相談体制の充実による子育て支援の推進
- ② 家庭や地域との協働による教育の工夫と実践
（自然体験交流・地域の達人活用・児童館の活用・読み聞かせボランティアの活用推進）
- ③ 家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
（新規：家庭教育の啓発と相談体制の充実）
- ④ ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の地域の協働による活動の推進

5) まつしま防災学（幼児期）の推進

- ① まつしま防災学（幼児期）による命を守る教育の推進
- ② 幼小中高等学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施

4 幼稚園の概要

松島町立松島第一幼稚園



〒981-0213
松島町松島字道珍浜15番地
TEL (022) 354-4005
FAX (022) 354-4005



1. 地域と園の実態

本園は日本三景・特別名勝「松島」の中に位置し、東北本線松島駅に近く、また仙石線・高城町駅と松島海岸駅の間にある。園児は高城、磯崎、松島の三地区から通園をしている。幼稚園の近くに数多くの歴史的建造物や史跡などがあり、観光客で賑わうが自然環境は比較的少ない。

幼児の多くは入園する前に乳幼児サークルや保育所の経験があり、集団生活に慣れている。元気で明るい子が多く、保護者も園に対する協力をおしまない。

2. 園の経営方針

- ・ 幼児一人一人が、安心していきいきと生活できる環境づくりの工夫や、様々な体験活動を通し、幼児が生きる力の基礎を培うための指導や援助に努める。
- ・ 幼児、教師、保護者が信頼し合い密接に連携を進め、幼児、保護者の情報を共有し教育を進める。
- ・ 幼稚園と小学校の円滑な接続を図るため計画的な幼小の連携を努める。
- ・ 五つの品性教育「1・おはようございます」「2・こんにちは」「3・さようなら」「4・ありがとうございます」「5・ごめんなさい」の指導の充実に努める。

3. 重点努力目標

- ・ 幼児主体の活動を重視し、独自性、創造性の発揮が期待される教育の編成に努め、学ぶ土台作り（親子のかかわりの促進・基本的生活習慣の確立・豊かな体験活動による学びの促進・幼児教育の充実のための環境作り）を行う。
- ・ 自然に親しみ感動する心と地域を愛する心情と態度の育成に努める。
- ・ 積極的に身体を動かすための環境設定や援助に努め、心身ともに健康な幼児の育成を図る（運動遊び・フットサル等）。
- ・ 安全指導と望ましい基本的生活習慣の確立の育成に努め、五つの品性教育を推進する。
- ・ 食育実践に努める（はやね・はやおき・あさごはんの歌や体操・栽培活動等）。
- ・ 毎日の活動の中で、英語の歌に合わせて、体を動かし、自然な流れで英語に親しめるよう努める。



松島町立松島第二幼稚園



〒981-0215
松島町高城字反町五14番地
TEL (022) 354-2401
FAX (022) 354-2401



1. 地域と園の実態

松島の東側に位置し、東北本線愛宕駅に近い。幼稚園統合により、園児は本郷、初原、上幡谷、桜渡戸、手樽、下竹谷、北小泉から通園をしている。当幼稚園は松島第二小学校に隣接し、高城保育所分園が併設している。国道45号、346号、県道仙台・松島線（通称利府街道）、三陸自動車道が縦横に走り、交通事情は頻繁で、園児の交通安全対策には万全の注意を払っている。

地域に乳幼児サークルがあり、親相互のつながりやこども同士の交流がなされている。保護者は教育に対して関心が高く、熱心かつ協力的である。

2. 園の経営方針

- ・一人一人の発達の特性に合った教育課程の編成と日々の教育活動の充実を図る。
- ・教師の資質を高めるための園内研修の充実に努め、活力と創意工夫に満ちた園づくりに取り組む。
- ・保護者・地域との信頼を基盤に、地域に開かれ、地域とともに成長する園づくりを推進する。
- ・隣接する小学校、併設する保育所との交流を図り、協働、自立の精神を養う。

3. 重点努力目標

- ・教育課程を明確にし、自然や人とのかかわりの中で、幼児が自ら意欲的に取り組む環境と援助のあり方を工夫する。
- ・保護者や地域社会との連携を図り、地域を愛する心情や態度の育成に努める。
- ・健康維持増進のために積極的に体を動かし、心と体を鍛える幼児の育成に努める。
- ・基本的な生活習慣を身につけさせるために、返事・挨拶・片付けの励行に努める。
- ・安全教育、防災教育の計画的な指導を通して、基本的な災害対応能力を育成する。
- ・小学校が隣接する利点を生かし、相互の連携を深めていく中で、長期的な視野をもって、幼児の主体的な学びを充実し、学校教育への円滑な接続を図る。



松島町立松島第五幼稚園



〒981-0205
松島町幡谷字新田5番地1
TEL (022) 352-2473
FAX (022) 352-2473



1. 地域と園の実態

松島町の北部に位置し、東北本線品井沼駅を中心に開かれた田園とゆるやかな山々に囲まれた静かな地域である。古くからの集落と新しく西部に開発された住宅地があり、生活環境に差異がみられる。

吉田川や元禄潜穴、明治潜穴などでも知られ、童謡「どんぐりころころ」の作詞者・青木存義の生誕の地としても有名である。

小学校に隣接しており、保育活動、幼小連携、その他恵まれた環境にある。

2. 園の経営方針

- ・ 幼児一人一人を理解し、発達の特性に応じた指導や援助に努める。
- ・ 諸活動に意欲的に取り組み、元気に仲良く遊べる幼児を育てる。
- ・ 教師、保護者が信頼し合い、連携して教育を進めるとともに、関係諸機関と連携を密にし、一人一人の幼児に対して適切な支援ができるようにする。
- ・ 隣設する小学校との連携や接続を図り、発達上の課題を共有し、幼児期の教育のつながりを意識した指導、援助に努める。
- ・ 保育改善や幼児理解についての研修を充実し、実践的な指導力の向上を目指す。

3. 重点努力目標

- ・ 幼児が安心していきいきと生活できる環境づくりを工夫し、一人一人の発達の特性に応じた指導、援助に努める。
- ・ 様々な体験活動を通し、幼児が生きる力の基礎を培うための指導や援助に努める。
- ・ 教師、保護者が信頼し合い、連携して教育を進めるとともに、関係諸機関と連携を密にし、一人一人の幼児に対して適切な支援や子育て支援に努める。
- ・ 小学校との連携、接続を図り、発達上の課題を共有し、幼児期の教育のつながりを意識した指導、援助に努める。
- ・ 幼児理解についての研修や適切な評価を行い、実践的な指導力の向上及び園経営の改善向上に努める。



松島幼稚園園歌

作詞 鈴木勝郎
作曲 石川宗三郎

一、ヒヨロロン とんびが
ないている

島美しく 日がのぼる
明るくなかよく
うたいましょ

松島 松島幼稚園
あら あら
お花も 咲いている

二、スイスイ かもめが
舞っている

海から 青い 山の上
明るく元気に
かけっこよ

松島 松島幼稚園
あら あら
蝶々も 飛んでいる

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

育みたい児童生徒の姿

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

1) 児童生徒の一人一人の学力の向上をめざした取組の推進

- ①個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着を図る
（少人数指導・習熟度に応じた指導、複数体制による指導（TT）の強化）
 - ・学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導
（指導と評価が一体となった学力向上施策の実施）
 - ・「分かる」喜びを実感し、自ら学び、考える力を育む学習指導
 - ・『全校読書タイム』（小中共通）、『Progress Time』（松中）の実施継続
 - ・特別支援教育の充実（幼稚園・保育所・小中学校間の連携、特別支援教育コーディネーターを中心とする特別支援指導計画の策定と実践、共に学び共に育つ特別支援教育の推進、適切な就学指導と連携による支援）
- ②家庭との協働による家庭学習の習慣化
 - ・自主的な学習習慣を育てる家庭学習内容の工夫
（「学び支援事業」との連携による自主的な学習習慣形成）
 - ・家庭学習の手引き（松島町教育委員会作成）の活用による家庭との連携推進
- ③教職員の資質の向上
 - ・指導主事の導入による「指導力向上プログラム推進」と校内研修の活性化
（主体的研修意欲を高めるための教職員評価の活用・にかほ市との学力向上をテーマとする相互研修の継続・ICT活用・地域との協働教育）
- ④学習指導要領の改訂に備えた調査研究の推進
 - ・「道徳の教科化」・「ALTの複数化による外国語学習指導と習熟化」・「主体的・対話的な深い学びの研究と実践」等に向けた理解と徹底

松島町小中学校 学習指導の指針（教育長指示）

「授業は授けるのではない。鍛錬し育てる場である。」

- 明確な目標を持たせ授業を展開する。
- 話し合い活動を積極的に取り入れる。
- ノートを活用した授業を進め、評価する。
- 子どもの良さを認め、褒める。
- 授業と一体となった宿題で家庭学習を習慣づける。

2) 夢と感動のある学校づくり

- ①児童生徒が主体的に協力と達成の喜びを体感できる教育活動の創造と支援
（継続：幼保小中高連携による志教育の推進、発表会や合唱コンクール等主体的な活動の推進、町立小学校合同の6年生交流、小学6年生と中学1年生の総合学習合同発表会、中学2年生と松島高校2年生の職場体験学習交流等の実施）
- ②異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進
- ③未来を志向した学校諸施設の充実とICT等の教育設備の改善
（児童生徒教育用PC等の充実、校務システムの計画的導入）
- ④県内外の学校や芸術・文化団体との交流の推進

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

①子どもの安心・安全を守る取組の推進

- ・いじめ防止対策基本方針の徹底及び連携体制・重大事案における体制整備
- ・児童生徒への定期的なアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応
- ・全教職員共通理解による児童生徒の安全確認と基本的な生活習慣指導の徹底
- ・保護者や関係機関との連携による児童生徒の安全を守る取組，安全教育・防災訓練等の実施（虐待・DV・非行等から守る取組，インターネットやスマートフォン・電子ゲーム等有害情報から守る取組，安全教育・危険箇所点検の実施）

②不登校の早期支援及び相談体制の整備

- ・心のケア・不登校支援事業の充実
- ・心のケアハウス事業実施による不登校児童生徒の家庭とのコミュニケーション強化と相談体制の確保

③心の教育の推進と道徳教育の充実

- ・命を大切にす指導の研究と実践
- ・認め励まし合いながら，思いやりと信頼関係を育む取組の推進
- ・道徳の教科化に向けた理解と研修
- ・一人一人を大切にす生徒指導の推進
- ・学校・家庭・地域の協働，PTAとの連携協力による児童生徒の健全育成

④体力向上や健康増進に向けた取組の推進

- ・健康的な生活習慣形成と学校保健委員会等と連携した健康教育の推進
- ・教科体育や部活動による体力づくりの推進（体づくり運動，体カテスト結果活用）
- ・安全な学校施設及び安全な運動環境の整備
- ・食育の推進（学校給食をとおした地域との協働による地産地消・食の安全等の指導）
- ・食物アレルギー対応の理解とその徹底（救命救急等校内研修等の実施）
- ・家庭との協働による健康な歯をつくる指導の推進
- ・仙台大学との連携による体力・運動能力向上への取組推進

⑤学校・家庭・地域が一体となった子育て活動・健全育成の推進

- ・あいさつ運動，命を守る教育・道徳教育・伝統文化教育・読書活動の推進，親子のふれあい活動推進

⑥教職員の健康管理と福利厚生充実及び綱紀粛正の徹底

- ・職務内容の精選と協力体制による時間外勤務の改善・心の健康への配慮
- ・教育公務員としての自覚・使命感の強化
- ・個人情報管理の徹底・責任強化，信頼関係形成

4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進

①総合的な学習の時間の充実

- ・義務教育9年間を見通した郷土松島を素材とする「松島まるごと学」（歴史文化教育カリキュラム）の実践，地域及び学校間連携の推進

②学校・家庭・地域の協働によるふるさと教育，キャリア教育，志教育の推進

③地域間交流及び国際交流の推進

- ・秋田県にかほ市等との交流・ALTやICTを活用した国際理解・異文化学習

5) まつしま防災学の推進

①「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進

- ・大規模災害に対応した防災教育及び避難訓練・ライフラインや避難所開設を学ぶ学習

②地域との協働による防災教育の実施

- ・幼保小中高及び大学，社会福祉協議会，地域防災組織との協働による防災教育の実践，ボランティア教育の推進，松島中学校生徒による出身小学校への出前防災授業の実施

③安全な教育環境の整備と防災体制の整備

- ・太陽光発電や避難施設等の学習への活用

6 小学校の概要

松島町立松島第一小学校



〒981-0213
松島町松島字道珍浜10番地
TEL (022) 354-2384
FAX (022) 353-3464



開校記念日：7月15日

1. 学区、学校の概要

本校は、日本三景「松島」の中心に位置し、学区内には瑞巖寺や五大堂などの由緒ある建築物や、芭蕉の句碑などの史跡が数多く所在する。学区は、観光中心の松島地区、商業中心の高城地区、農漁業・住宅地地域の磯崎地区に分かれている。保護者の職業は多彩であり、教育に対する関心は高く、学校運営に協力的である。

本校は明治6年の開校で、校名の改称、分校の統廃合等を経て現在に至っている。現在の校舎は、昭和48年に完成したもので、平成11、12年度に耐震補強工事を含む大規模改修工事が行われた。

平成23年3月11日の東日本大震災により、校庭への津波の浸水と校舎の損傷があったが、同年11月に新体育館が完成し、翌平成24年には、校舎災害復旧工事も完了した。体カづくり推進校、心をはぐくむ教育活動推進校、福祉ボランティア学習推進協力校、小学校教科担任制モデル事業校としての研究成果は伝統として受け継がれている。本年度は、校内研究を「道徳」とし、道徳ノート、アクティブラーニングなどの研究を深め、学校全体の規範意識の向上に努めるとともに、県教委の学力向上サポートプログラム事業を受け、授業力向上に取り組んでいる。

2. 学校の経営の概要

(1) 基本方針

宮城県教育委員会教育基本方針及び仙台教育事務所管内学校教育・生涯学習指導の重点並びに松島町教育委員会重点施策（松島町指導力向上プログラム等）に則り、また児童や地域の実態に応じた教育課題を的確に捉え、以下の基本方針で経営にあたる。

児童一人一人の特性を生かし“松島第一小学校の児童”としての誇りと“ふるさと松島”を愛する心を持ち、健康で活力と創造性に富む人間性豊かな児童の育成をめざす

(2) 教育目標

『学び合い（知）認め合い（徳）高め合う（体）児童の育成』

①目指す児童像

- 自ら学ぶ子
 - ・よく考えて、進んで取り組み、解決できる子ども
- 思いやる子
 - ・友達の気持ちを考えて行動できる子ども
- たくましい子
 - ・心も体も健康で、自分の身は自分で守る子ども

②目指す学校像

- 児童一人一人の生命の安全に努める学校
 - ・真剣で主体的な学習が行われる楽しい学校
 - ・児童一人一人を生かした教育活動の創造と推進が見える学校
 - ・明るいあいさつがとび交う和やかな学校
 - ・保護者、地域との信頼関係が深い学校

③目指す教師像

- 子どもと共に歩み、心を耕す教師
 - ・分かる授業づくりと学ぶ楽しさを教えることに努める教師
 - ・常に研修に努め、指導力の向上をめざす教師
 - ・人間的な魅力と教員としての専門性をもつ教師
 - ・高い“志”と倫理観をもち、高め合い、心身共に健康で協働し合う教師集団

(3) 重点努力目標

- ①町教委の「指導力向上プログラム」を中心に据えた授業展開を行い、基礎・基本を重視した、児童一人一人の確かな学力の保証に努める
 - 聞く姿勢を核とした基本的な学習態度の定着と学習習慣の確立
 - 「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習習慣の確立
 - 個に応じた「学ぶ楽しさを味わわせる」指導と通級指導の充実
 - 少人数指導やティームティーチング等を取り入れた指導の充実
 - 体験的な活動や地域の人材、施設を生かした学習指導の展開
- ②思いやりの心を育て、豊かな人間関係を醸成する生徒指導の推進
 - 「あかるいあいさつ・きれいなくつばこ」を核に、基本的なマナーを中心とした基本的な生活習慣の形成と定着と学級力の向上
 - 問題行動の早期発見と共通した指導による組織的な対応
 - 「生活アンケート」実施による児童の実態把握の強化
 - さまざまな集団活動を通してかかわりを重視した望ましい人間関係の育成
 - 清掃活動の充実（黙働の徹底）
 - 道徳授業の充実と言語環境の適正化
- ③安全教育・安全管理の推進
 - 防災教育を主軸とする「まつしま防災学」の充実
 - 地域素材や人材を活用した総合的な学習の時間の充実
 - 夢や希望に向かって努力する力を養う志教育の推進
 - ALTを活用した外国語活動、国際理解教育の充実
 - モデルプランを基にした教科体育を核とした体力づくりの推進
- ④特別支援教育の充実
 - 校内支援委員会を核とした支援体制の充実
 - 特別支援学級の授業公開と研修会の実施
- ⑤コミュニケーションづくりによる信頼関係の構築
 - 学習参観の実施と各学期末の学級・学年懇談会の充実
 - 学校だよりや学級・学年だより等による家庭や地域への情報発信
 - 保護者アンケートの実施と学校評議員会による学校運営の改善
- ⑥夢や希望に向かって努力する力を養う「志教育」の推進
 - 明るいあいさつが響き、友達と協力し、互いのよさを認め合える児童の育成
 - 夢や希望をもち、目標に向かってあきらめないで努力し、学習活動に進んで参加する児童の育成
 - 学んだことを社会の中で生かそうとするとともに、進んで自分を役割を果たす児童の育成
 - 小・中・高連携の推進

松島町立松島第一小学校校歌

作詞 萱場 柔寿郎
作曲 今野 こまつ

一 世界に名高き松島こそは

世界にまたなき眺め

みどりの松かげ

波まにうかび

真白き帆かげに

とぶかもめ

二 望みは高き大鷹森

知識ははるけし太平洋

つとめよ はげめよ

われ人ともに

学びの道に

いそしまん



松島町立松島第二小学校



981-0215
松島町高城字反町五14番地
TEL (022) 354-2456
FAX (022) 353-2935



開校記念日：5月1日

1. 学区、学校の概要

学区は松島町の中央部に位置し、広さは町の7割に及ぶ。学区内には国道45号、346号、三陸自動車道、そしてJR東北本線、JR仙石線が走り、交通の要衝を占めている。学区は自然環境に恵まれ、児童が自然に触れ合える学習素材も豊富である。学区のほとんどは農漁村部に属しているが、保護者の約7割は、勤めに出ており、専業農家や漁業従事者は少ない。保護者や地域の人々は教育に対して関心が高く、学校に対して非常に協力的である。

本校は、昭和24年4月1日に旧松島小学校より分離し、松島第二小学校として創立された。また、平成3年に現在地に新校舎が完成した。

昭和51年・52年には宮城県花壇コンクール優秀校、平成5年から8年まで宮城県よい歯の学校、平成7年には宮城県健康教育推進校として表彰を受けた。平成11年度から4ヶ年、宮城県教育委員会から、また、平成14年度は国立教育政策研究所より教育課程の研究指定を受け、平成12～14年度と学校公開を開催した。

平成17年度から宮城県障害児教育将来構想を受け障害のある子どもと障害のない子どもが、通常の学級で学習できる環境を備えていくための「学習システム整備モデル事業」の3ヶ年の指定を受けた。

平成19年度、松島第三小学校、第四小学校と統合を行った。

平成20年度「特別支援教育推進校並び学習支援室システム整備事業実施校」の指定を受け、校内支援システム等の構築を図った。

平成27年度には、「学力向上サポートプログラム事業」において、算数の「わかりやすい」授業づくりのための指導法の改善に取り組んだ。

2. 学校経営の概要

(1) 基本方針

人を教育することの厳粛さと公教育の使命を十分認識し、本校の教育の基本方針及び教育目標の具現化をより効果的かつ創造的に進めるため、以下のことに努める。

- 1 子ども第一主義
- 2 組織としての教育力の向上
- 3 安心安全で信頼される学校運営
- 4 地域素材の活用と連携重視

(2) 教育目標

『社会の一員としての自覚をもち、自ら学び、思いやりがあり、健康で人間性豊かな児童の育成』

◎目指す児童像

- 「かしこく」進んで学習し、ともに高め合おうとする子ども〈自学〉
- 「やさしく」思いやりがあり、助け合おうとする子ども〈共生〉
- 「たくましく」命を大切に、健康な体を作ろうとする子ども〈健康〉

◎目指す教師の姿

- 教育者としての誇りと自信をもち、子どもたちの成長を一番に考えられる教師

- 子どもとの信頼関係を育み，子どものよさを伸ばすために授業改善や研修に精進する教師
- 子どもの成長課程を理解し，適切な指導と助言ができる教師・危機対応能力の高い教師
- 地域理解に努め，子ども・保護者・地域社会・同僚から信頼される教師

(3) 学校経営の重点

【豊かな心と確かな学力を育てる教育課程の編成と実施】

- ①心の成長と学ぶ意欲を高めるための校内環境の整備
 - 新学習指導要領の趣旨の共通理解と自校化へ向けた取組（道徳・外国語科）
 - 一人一人のよさを生かし，互いに認め合い高め合う学級集団づくり
 - かかわり合いを重視し，学ぶ喜びを生み出すアクティブ・ラーニング的授業の創造
 - 通級指導及び教育補助員等の活用によるきめ細かい個別指導体制づくり
 - 全ての児童が自ら判断，行動しやすい校内環境づくり
- ②基礎学力の定着を図り，自信を育むための授業づくりと家庭への啓発
 - 子どもの意欲を高める校内の複数指導体制と，主に高学年での専科授業等の積極的な導入
 - 学級や学習のニーズに応じた学習形態の工夫とそのための校内研究や研修機会の充実
 - 読書活動の充実と本に親しむ機会の設定
 - 諸検査・調査結果の分析及び実践記録の蓄積と評価の工夫
 - PTA活動と協働したノーゲームデー&減テレビデー，お手伝いへの取組の充実

【体育・健康に関する指導の充実】

- ①運動に親しませるための日常的な体力づくりの推進
 - 基本的な体力の向上及び学校行事と関連づけた教科体育の指導の工夫
 - 一人一人が個々にめあてをもって取り組む活動の工夫
 - 学級づくりと連動した体力づくり活動の工夫
 - 発達に応じた外遊びや日常的運動の奨励
- ②保健・安全とかかわる実態に対応した指導の展開
 - 進んで健康維持に努める意識及び生活習慣の形成と家庭への啓発
 - 生活習慣病や食物アレルギー，メディアへの過剰接触等の現代的課題への対応
 - 「命を守る」ことについての学年段階に応じた具体的指導の徹底
 - 日常の安全な生活行動に結び付く自助意識の育成
 - 幼・保・小併設に伴う危険性の確認及び緊急時の対応策の検討

【自立と共生を目指す特別支援教育の充実】

*学校全体で，特別支援及び支援を要する児童が，安心して意欲的に生活・学習できる環境改善・整備に努める。

- ①児童の自立を目指した特別支援学級経営
- ②学習指導及び生徒指導と連動した特別支援教育指導体制の確立
- ③協力学級児童及び町内児童・生徒との積極的な交流
- ④特別支援コーディネーターを中心とする教育相談体制の確立

【心に響き合う積極的な生徒指導の充実】

- ①生徒指導の3機能（自己存在感・共感的な人間関係・自己決定）を生かした学校生活の形成
- ②あいさつや返事（意志表示）を柱とした表現及びコミュニケーション能力の育成
- ③「生活アンケート」の活用や日常会話からの児童の心の常態の把握
- ④いじめを許さない学校風土づくりと不登校対策 — 学校いじめ防止基本方針の共通理解 —
- ⑤児童の「心のケア」の充実（東日本大震災のPTSDを含む）

【豊かな心情と学びを高める環境づくり】

- ①郷土学習の充実と達成感を味わわせる交流活動への取組
- ②児童の情操教育の充実を目的とした諸活動の実施
- ③学習成果や子どもたちの活動の様子が分かる教室・廊下経営
- ④ホールや掲示スペースの効果的活用

【家庭・地域・学校の協働で子どもを育てる風土づくりの推進】

- ①松島の人・もの・ことを生かした教育活動の展開
- ②町・地域行事の参画を通して地域に貢献できる学校づくり
- ③積極的な情報発信と各機関との連携強化
- ④地域と一体となった安全で安心できる学校（学区）づくり

3. 現職教育

(1) 校内共同研究

「数学的な考えを身につけ、活用することができる児童の育成」（3年目／3年次）
－学び合いの工夫を通して－

(2) 生徒指導に関する研修

○児童理解研修，カウンセリング研修

(3) 実技研修

○ICT教育機器研修，救急救命蘇生研修，書写指導

(4) その他の研修

○スポーツテストに関する研修，地域理解研修，伝達講習，児童の健康・安全に係る研修
特別支援に関する研修，コーチング研修

松島町立松島第二小学校校歌

作詞 岡本 盛
作曲 高澤 新三郎

一 みどりの松島

空青く

いのちのよろこび

燃えあがる

きよらかに きよらかに

かがやけ

松島第二小学校

二 光もあかるく

さす庭に

希望のうたごえ

わきおこる

たからかに たからかに

かがやけ

松島第二小学校

三 つらぬくまことの

ひとすじに

ゆく道はるけく

花におう

さわやかに さわやかに

かがやけ

松島第二小学校



松島町立松島第五小学校



〒981-0205
松島町幡谷字新田5番1号
TEL (022) 352-2101
FAX (022) 352-2109



開校記念日：7月15日

1. 学区、学校の概要

学区は松島の北端にあり、周りの丘陵地から小川が流れ、里山に恵まれた自然豊かな田園地帯である。南と東は松島丘陵地に囲まれ、北と西は品井沼が開墾された水田地帯で、大崎市鹿島台と黒川郡大郷町に隣接している。

学区北側には改修された吉田川が西から横切り、その下を潜るサイフォンにより、鶴田川が高城川と穴川に注ぎ南に流れている。かつて北部に広がっていた品井沼は、旧志田・黒川・宮城郡にまたがる大きな沼で、当学区にも広がっていた。江戸時代元禄期と明治時代に潜穴（トンネル）によって排水する干拓工事が行われ、また、近年の河川改修により見事な水田地帯となっている。その干拓の歴史を物語る遺跡は学区内に多く点在しており、資料館も新築された。

学区は幡谷（414世帯、1356人。平成27年3月31日現在）と上竹谷（113世帯、366人。同）の2つの地区からなっている。JR東北本線が学区中央に品井沼駅を置いて南北に貫くほか、国道346号が西側を走っており、交通の便は比較的良いところである。平成15年、学校の北側にくぬぎ台団地が造成され、周囲の環境が大きく変化してきている。

地域の人々や保護者には本校の卒業生が多く、「地域の学校」との意識が強く、学校に対してとても協力的である。また、校地は日本の愛唱歌「どんぐりころころ」の作詞者である青木存義氏の生誕地である。「どんぐりころころ」をはじめ、郷土の遺産を後世に受け継いでいこうという姿勢が強く見られ、地域学習の環境づくりに良い影響を与えている。

2. 学校の経営の概要

(1) 基本方針

宮城県教育委員会教育基本方針及び仙台教育事務所学校教育並びに松島町教育方針（教育振興基本計画）に従い、保護者や地域社会との連携のもと、以下の基本方針で経営にあたる。
豊かな人間性、社会性や基礎的な学力の涵養に努め、次の世代に貢献できる心やさしく、たくましく活躍する児童の育成を目指す。

(2) 教育目標

「学ぶ意欲と豊かな心を持ち、健やかでたくましい児童の育成」

①目指す子どもの姿（低：1,2年生・中：3,4年生・高：5,6年生）

○よく考え 自ら学ぼうとする子ども

低：よく聞き、はっきり話す子 中：よく聞き、よく話し、よく学ぶ子 高：進んで学び、よく考える子

○明るく 思いやりのある子ども

低：友達となかよくする子 中：みんなにやさしくする子 高：相手の気持ちを思いやる子

○しなやかで たくましい子ども

低：元気よく遊ぶ子 中：進んで体をきたえ最後までがんばる子 高：目標に向かって粘り強く努力する子

- ②目指す学校づくり
 - ・安全で安心な学校
 - ・子どもも教師も学び合う学校
 - ・花と緑と歌声のある学校
- ③目指す教師の姿
 - ・誠実な教師（教育への情熱をもち、惜しみない努力をする教師）
 - ・精進する教師（教育公務員としての自覚をもち、研究と修養に励む教師）
 - ・信頼される教師（豊かな人間性をもち、児童、保護者、地域の人々、同僚から信頼される教師）
- (3) 具体的な努力事項
 - 分かる授業づくり（算数の授業が分かる と答える子どもを80%以上にする。）
 - 家庭学習の習慣化（学年に応じた学習時間の家庭学習をしている子どもを90%以上にする。）
 - 読書の習慣化（読書を楽しみ、自分に役立っていると答える子どもを70%以上にする。）
 - 個別支援の充実（児童理解全体会を定期的に開催し、算数科における個別支援を行う。）
 - ①心の教育推進と道徳教育の充実
 - 日常生活の基本的行動様式をしっかりと身に付けさせる指導の徹底を図るとともに、自分なりの考えを持って主体的に価値を追求し実践しようとする態度を養うように努める。
 - 生命の尊重や社会的規範等を道徳的実践力として身に付けさせるために、児童の実態に即した効果的な指導方法の研究に努める。
 - 教育活動全体を通して、道徳的な心情・判断力・実践意欲と態度を養うことに努める。
 - 地域の豊かな環境・人材を生かした取組を推進する。
 - ②一人一人を大切にす 生徒指導の推進
 - 一人一人の児童の考え方・感じ方・悩みなどを理解し、教育相談の充実に努めるとともに、共通理解の場として児童理解全体会や職員会議で生徒指導の情報交換を行う。
 - 地域社会や保護者の協力及び幼稚園・保育所・中学校・留守家庭児童学級との連絡を密にしなが ら教職員が一体となって指導の充実に努める。
 - 問題行動の早期発見、即時対応に努める。
 - 学校内外の生活を通し、児童が社会人として望ましい習慣や資質を身に付けられるように努める。
 - ③健康安全教育の強化
 - 挨拶や健康教育に必要な基本的生活習慣・態度の育成に努める。
 - 外での遊びを活性化させるとともに体育的諸活動及び教科体育の改善・充実に図り、基礎体力の向上に努める。（計画的な持久走への取組をたてわり駆伝につなぐ、なわとびの奨励）
 - 食の重要性を家庭や地域の人々に啓発するとともに、給食指導を中心とした食に関する指導の充実に努める。（年3回のHappy Lunch Time）
 - 校舎内外の環境を点検し、子どもの安全確保及び学習環境づくりに努めるとともに、日常の健康観察による効果的な保健指導に努める。
 - ④学校だより、保健だより等により家庭への啓発を図る。
 - ⑤児童が安心して生活できる学校
 - 各種避難訓練・交通安全教室・防犯安全教室等の充実に図り、児童の防犯・安全に関する意識を喚起させる（自分の身は自分で守る）とともに、家庭や地域と連携し、しっかりとした防災・安全に関する知識・技術を獲得させるよう努める。
 - * 6. 18（命の尊さを考える日） 3. 11（みやぎ鎮魂の日）
 - 児童や地域の実態に合った防災・防犯計画作成と危機管理体制整備に努める。
 - * より具体化した動きの見える危機管理マニュアルの作成と実施
 - 保護者や地域との連携を密にした防犯活動及び防犯教育の充実に努める。
 - ⑥特別活動の充実
 - 児童の自発的、自治的活動の助長
（縦割活動、児童会活動、学級活動、クラブ活動、学校行事等）

○学級活動や委員会活動を活用し、緑化教育や環境保全に関する関心と実践力を高める。
(美化活動・EM菌活用の推進)

⑦特別支援教育の充実

○特別支援委員会を中心に支援体制の充実(ケース会、研修会等の実施)

○交流教育を積極的に行い、通常学級児童の障害に対する理解を深める。

○特別支援教育支援員を活用し、指導体制の充実を図る。

⑧教職員の資質・能力の向上

○校内研究の効果的な推進(全担任の授業公開及び研究討議、研修会等への積極的参加)

○教職員評価の効果的な活用(教育目標に迫るための目標設定と手立ての検討及び評価)

○校務分掌に沿った自らの役割を意識し、効率的・協働的实践を行う。

⑨開かれた学校・地域力活用の推進

○保護者及び地域に積極的に情報発信を行う。(学校だよりの全戸配布、地域との防災会議の実施等)

○学校・家庭・地域との連携を密にする。(学校評議員会、児童健全育成委員会、民生委員懇談会等の実施)

○地域と密着した活動や行事の実践(菱取り踊り、菊作り、豊年踊り、野菜等の栽培活動、品井沼太鼓)

⑩特色ある学校づくりの推進

○幼・保・小・中の連携強化(第五幼稚園との合同行事の実施及び教育活動での連携等)

○唱歌に親しむ活動の推進(学校ゆかりの「どんぐりころころ」(3番)及び「かはいい唱歌」の継承)

○「どんぐり花壇」や「さわやか農園」を活用し、花と緑でいっぱいの学校にする。

松島町立松島第五小学校校歌

作詞 山本 正
作曲 佐藤 長助

一 名にし負う 松島の北

往復する 汽笛の響き

生氣あふるる この里に

めぐみゆたかに 生き生きと

集い楽しく 学ぶ幸

二 吉田川 うるおすところ

品井沼 干拓なりて

力合わせて 実となりし

みのりゆたかに はるばると

稲の穂波に 香る風

三 若竹の たわまぬ心

すこやかに 伸び行く生命

行くてはるかに 光あり

のぞみゆたかに すくすくと

文化の基 育くまん



7 中学校の概要

松島町立松島中学校



〒981-0215
松島町高城字三居山一6番地の1
TEL (022) 354-3309
FAX (022) 353-3474

開校記念日：4月16日



1. 学区、学校の概要

松島町の中央部に位置する本校は、町内唯一の中学校であり、多くの町民にとって共通の思い出を持つ母校となっている。よって地域住民の本校に対する関心は高く、協力体制は強固である。

生徒は町内3つの小学校から入学し、徒歩・自転車・JR・バスなど様々な手段で通学している。

元気な挨拶と先輩・後輩、男女の仲の良さなど好ましい校風が根付いている。卒業後は、地元の松島高校をはじめ、県内の高等学校に進学している。

活発な部活動は本校の大きな特色・伝統であり、運動部は東北・全国の大会に駒を進めた種目も多く、町民が世代を超えて交流する大切な場となっている。

東日本大震災では大きな被害を受け、伝統ある体育館（講堂）が全壊し撤去されたが、校舎や体育館の改修が進み、学習環境が整ってきている。

2. 学校経営の概要

〈校訓〉 「遠き理想」 「高き希望」 「明き真理」

学校スローガン：動かせ 心 体 知識

(1) 教育目標

「心豊かで、自ら学ぶ意欲を持つ、たくましい生徒の育成」
～夢や希望を育む感動のある教育の推進～

(2) 具体的な目標と指標

- ①思いやりと感謝の心を持つ生徒 → 社会的連帯の育成（主に生徒会活動を通して）
 - ・ 明るい挨拶ができる生徒
 - ・ 進んで奉仕できる生徒
 - ・ 互いに認め合うことができる生徒
 - ・ 親や地域に感謝することができる生徒
- ②自ら学ぶ意欲を持つ生徒 → 生涯学び続ける態度の育成（主に学習指導を通して）
 - ・ 学習意欲の継続，学習課題の解決に向かう生徒
 - ・ 自己評価能力を高める生徒
 - ・ 個性の理解と伸長に努める生徒
 - ・ 学んだことを生かし表現する生徒
- ③健やかな心と身体を持つ生徒 → たくましい実践力の育成（主に学校行事，部活動を通して）
 - ・ 自ら生活習慣をつくり出せる生徒
 - ・ 最後まで粘り強くやりとおす生徒
 - ・ 素直に感動する心を持つ生徒
 - ・ 進んで心と体を鍛える生徒

(3) 目標具現化のための重点目標・方針

①学習指導の充実（確かな学力の保証） → 「自ら学ぶ生徒」の育成

ア 授業力向上（「松島町指導力向上プログラム」に基づいた取組）

- ・基礎，基本の確実な定着
- ・個に応じたきめ細やかな指導 TT，少人数指導，習熟度別指導（数学・英語）
- ・ICT機器を活用した授業の工夫
- ・1年次より学びの共同体の指導形態を導入

イ 家庭学習習慣化への対策

- ・松島町「家庭学習の手引き（中学校版）」の活用励行
- ・家庭学習計画表の作成（帰りの会）

ウ Progress Timeの実施

- ・国語，数学，英語の基礎基本の定着を目指す

②積極的育成的生徒指導の推進，強化（自己指導力の育成） → 「自主・自律の精神」の育成

- ・日々の触れ合いが作り出す信頼関係
- ・わかる授業が育てる自己存在感
- ・生きる力の指導が高める自己実現要求

③心の教育の充実（豊かな心と思いやりの心の育成） → 「豊かな感性と情操」の涵養

- ・心落ち着ける「静思の時間」の実施
- ・体験活動を生かした指導の工夫（総合的な学習の時間の工夫）
- ・道徳教育推進教師を中心とした道徳教育の充実と「特別の教科道徳」への対応

④開かれた学校づくり（情報公開，安全管理，連携） → 「信頼される学校」づくり

ア 学校だより等による教育活動の情報発信

イ 学校運営の改善と充実

- ・学校評議員会の定例化（特別支援教育，防災教育，地域との協働）
- ・学校評価の改善と充実

ウ 地域連携担当教員を中心とした地域との連携

⑤特別支援教育の充実・推進 → 「自立と社会参加」の資質の涵養

ア 生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の充実
- ・「個別教育支援計画」および「個別指導計画」の作成と評価
- ・障がいの有無を越える交流と共同学習の推進

⑥「学びの相談」の充実

- ・不登校，不登校生徒の学びの支援
- ・松島町「学び支援室」との連携支援
- ・長期休業中の学習の支援（サマースクール）

(4) その他の取り組み

①志教育の継続

ア 志教育の視点を踏まえた教科，領域の授業の実践

イ 小中の交流

- ・総合的な学習の時間交流発表会（小6，中1）

ウ 中高の交流

- ・キャリア教育（職場体験，キャリア実習）発表交流会

②いじめの早期発見と迅速な対応

ア 教育相談の充実と定期的なアンケートの実施

③まつしま防災学の継続

ア まつしま防災学出前指導（生徒による出身小学校での指導）

イ 安全担当教員を中心とする「まつしま防災学」の再構築

④コンプライアンスの推進

- ・コンプライアンス推進担当者を中心とする校内推進体制の強化

松島町立松島中学校校歌

作詞 扇畑 忠雄
作曲 佐藤 長助

一 波のかがやく入海に

松青き島命あり
幸ゆたかなる漁り船
潮の光に遠き理想に
われら三年の春秋を
学ばん若き一筋に

二 沼を汲みほすいそしみに

境まぬ力ほこりあり
地平の霞む広き里
土の香りに高き希望に
われら三年の春秋を
進まん強き一筋に

三 丘を越えゆく古き國

みなぎる流れひびきあり
ここに育ちたくましく
空の眞澄に明き眞理に
われら三年の春秋を
努めん清き一筋に



入学式



中総体壮行式



静思の時間



合唱コンクール



まつしま防災学



運動会・応援合戦

8 「まつしま防災学」指導計画

幼稚園～中学校

1) 「まつしま防災学」設定の理由

平成23年3月11日（金）14時46分にマグニチュード9.0の観測史上最大となる東北地方太平洋沖地震が発生し、松島町においても震度6弱の大きな揺れにみまわれた。この大震災により、町内で十数人の方が亡くなり、避難者はピーク時で3,719人、津波の高さは最大で3.8mに達し、特に松島海岸地区と手樽地区において被害を受けた。

松島町立学校でも、第一幼稚園と第二小学校体育館、第五小学校体育館が避難所となった。幸い児童生徒及び教職員の人的被害は無かったが、保護者を亡くした児童生徒や被災による心的ストレスを受けている児童生徒もおり学校における継続的な対応が求められている。

災害時には、救援を受けることはままならないことが予想されていたが、停電による連絡網・情報網の寸断、長期にわたる断水や交通網の混乱等が発生し、学校施設も大きな被害を受けた。

松島町においては、「世代継続する地震に強いまちづくり」という目標を掲げ、子どもたちに、防災・減災の基礎知識を取得させる目的から、平成17年より町内の小・中学校が共同して9年間の一貫したカリキュラムを作成し、「まつしま防災学」として防災教育を行ってきた。地区防災との協働によるコミュニティスクールモデル事業による防災訓練、学校における防災用品の備蓄を始めた矢先の震災であった。保護者との共通理解、様々な災害に備えた防災訓練、保護者の安全にも配慮した引き渡し等新たな課題も明らかになってきた。

地震災害等の自然災害の頻発するわが国では、今回の大震災による教訓を契機に、防災対策の見直し、国民一人一人の防災・減災に関わる教育の充実が今後一層求められている。保護者や地域の協力・協働のもと災害から子どもたちの「命を守る」ための「まつしま防災学」を更に充実していくことが必要となっている。

2) 幼稚園

(1) 目標

メインタイトル 『災害から命を守る』

幼稚園タイトル 「自分を守る」

時期	訓練	ねらい	内容
春	地震訓練	<ul style="list-style-type: none"> 緊急放送、保育者の指示で行動、避難の仕方を知る。 自分の身を守る方法を知る。 「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」の約束を守る。 	<ul style="list-style-type: none"> 非常ベルや放送を注意して聞く。 担任の指示で机の下に潜る。 保育者とともに集合場所に避難する。 津波の恐れがある時は、高台の二次避難場所に移動する。 引き渡し訓練
秋	火災訓練	<ul style="list-style-type: none"> 親への引き渡し訓練により、実際に即した引き渡しを保護者と協働で行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 放送を静かに聞く。 火災の避難の仕方を知る。 保育者の指示ですばやく集合場所に避難する。 年長児は濃煙体験をする。

①地震発生時、放送や保育者の指示を聞くことができる。

②安全に敏速に、訓練どおりの避難行動を冷静にとることができる。

③「おさない・はしらない・しゃべらない・もどらない」を守ることができる。

④危ない場所や物から離れ、安全な場所に移動し、避難できる。地震や津波、火事などで町が壊滅状態になっても、数日間は自力（家族の力だけ）で生活できるようになる。

⑤家庭で災害時の行動を話し合い、安全への備えをする。

(2) 期待できる効果

①災害時に自分の身を守ることができる。

②家庭の防災意識を高揚させることができる。



避難訓練の様子（第二幼稚園）

3) 小学校

(1) 目標

メインタイトル 『災害から命を守る』

低学年タイトル 「自分を守る」

中学年タイトル 「自分や家族を守る」

高学年タイトル 「自分や家族を守り、地域の人の役に立つ」

①地震や津波、火事の怖さを知ることができる。

②地震や津波、火事などが発生したときに、自分の身を守るための行動がとれる。

③地震や津波、火事などの被害を大きくしないために、家具の倒壊や火事の発生を未然に防ぐことができる。

④地震や津波、火事などで町が壊滅状態になっても、数日間は自力（家族の力だけ）で生活できる。

⑤地震や津波、火事などで、けがややけどをしたときには、応急処置をすることができる。

(2) 期待できる効果

①災害時に自分の身を守れる児童が増える。

②児童の話から、家族の防災意識を高揚させることができる。

③家具の倒壊や火事の発生などを未然に防ぐことができ、被害の規模を小さくすることができる。

④災害時に、自分の身を守ることでできる児童が増えることにより、救急隊がより迅速に重傷者の救助に向かうことができ、被害を小さくすることができる。

⑤防災に関する知識や実践力が次第に高まり広がることによって、「地域防災」へとつながり、世代を引き継ぎながら地震に強いまちづくりへとステップアップしていくことができる。

(3) 指導の方針 「養い、伸ばし、高める」指導 ～発達段階に応じた指導過程を通して～

①開始時期

「地域防災の時間」は平成17年度から開始しており、教材化については、必要により関係機関（県・町・東北工業大学など）の協力を仰ぐ。

②時間配当

ア 「まつしま防災学」は、学活の時間等の中に2時間を配当した。

イ 「総合的な学習の時間」の中で「地域防災」に関する課題を設定し、10時間程度の学習に取り組ませる。低学年においては、「生活科」の中で2時間程度を配当し、地震に伴う登下校時の避難や火災・津波の様子について学習する。

(例) ・被災地の学校との交流

・防災マップ作成

・ライフラインが止まったときの生活の仕方

・災害防止グッズ、災害縮小グッズ

③「教科」「道徳」における指導については、平成17年度中に、各学年でその計画を作成した。（主に発展の学習として取り扱う）

(例) 【国語】 標語づくり, 読書会 (震災, 津波に関する本)

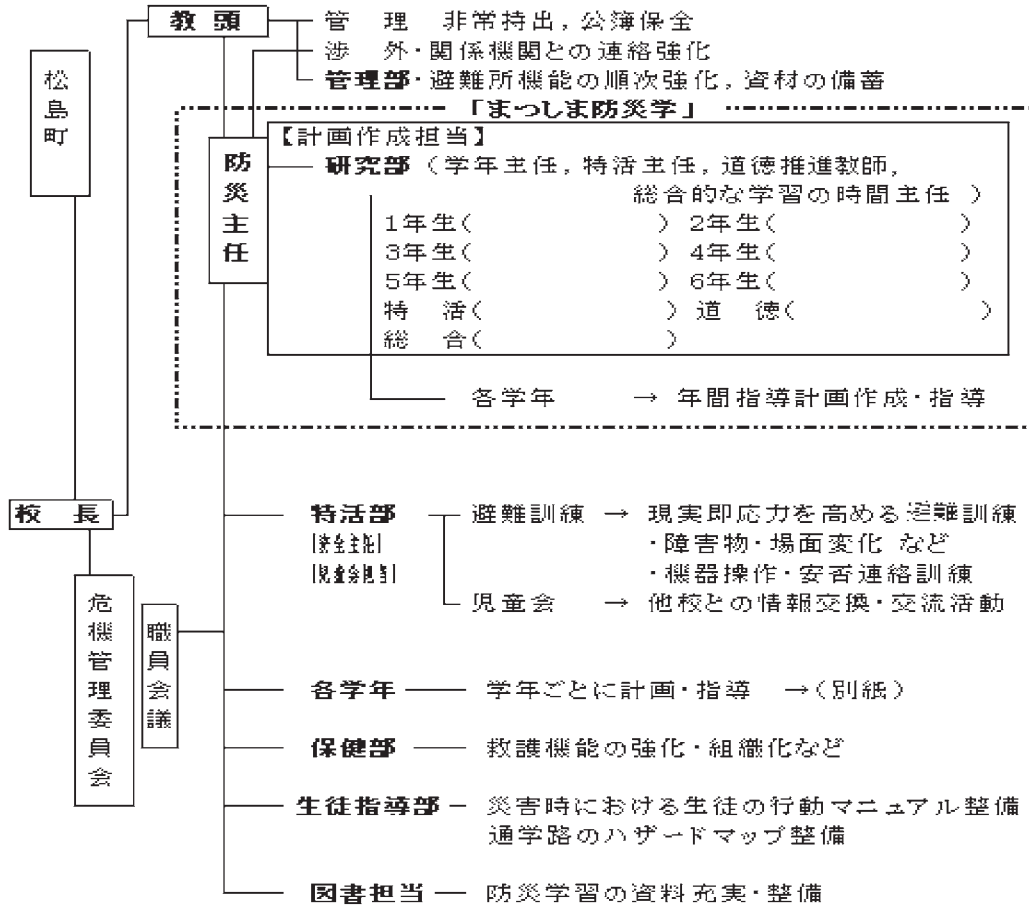
【算数】 四則計算, グラフ, 割合等の学習の一部を, 震災被害などのデータ等を使って行う。

【家庭】 非常食, 安全な住まい方, 防寒に関する知識

【道徳】 不とう不屈, 思いやり, 社会的役割の自覚と責任, 社会への奉仕, 国際理解と親善などの指導内容で, 震災関係の資料を活用する。

(4) 防災教育・防災関係組織図

「まつしま防災学」は, 学校の防災教育の中に位置し, その全体計画は, 校長の指導のもと, 防災主任が中心となり, 安全部及び, 学年主任, 特活主任, 道徳主任, 総合的な学習の時間主任と連携して全体計画を作成し, それを受け, 各学年で年間指導計画を作成し指導にあたる。



引渡訓練の様子 (第一小学校)



避難訓練の様子 (第二小学校)



消防署や消防団との体験訓練 (第五小学校)

4) 中学校

(1) 設定の目的

平成23年3月に起きた東日本大震災により、岩手県、宮城県、福島県を中心とした東日本の広い範囲の学校では、学校の管理下での地震・津波災害として、これまで経験したことのない対応を迫られ、様々な課題が提示された。

我が国は、自然災害が多発する地域に位置しているため、これまでも地震・津波による被害が繰り返し発生してきており、今後も自然災害の発生は避けて通れない。地震発生時や津波からの避難行動、生徒の保護者への引き渡しや学校での待機、学校施設が避難所になる際の協力体制などの課題に対して、その重要性が再認識された。

今後の学校における防災教育、防災管理の諸課題について、生徒の安全確保はもちろんのこと児童生徒等自身が危険を予測し、回避する力を身に付けるための指導のあり方について検討していく必要がある。

このことから、学校の実情に合わせた防災教育を検討し、学校全体の防災意識を高め、自らの命を守り抜くために「主体的に行動する態度」を育成すること、また、防災教育の基礎となる基本的な知識に関する指導を充実させるための防災教育を推進していかなければならない。

(2) 目標

災害の危険から自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度を育成する防災教育の推進

中学校は「地域の防災拠点」、中学生は「地域の防災戦力」となるために
「身に付け、考え、行動できる」・「やさしく」・「たくましい」生徒を育成する

①防災意識

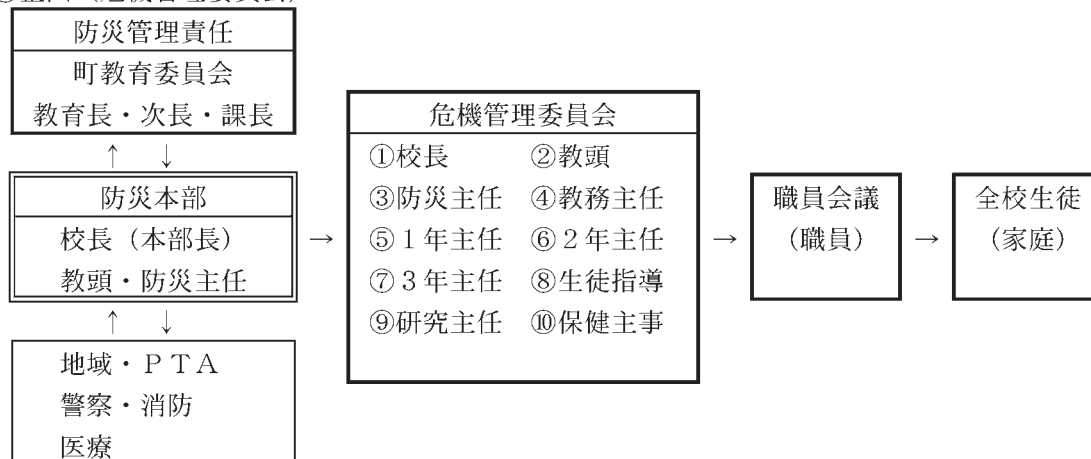
- ・危険の予測と回避する力の育成
- ・防災の基本的知識に関する指導の充実
- ・災害時に支援者として貢献する意識を高める精神の育成

②防災管理・組織活動

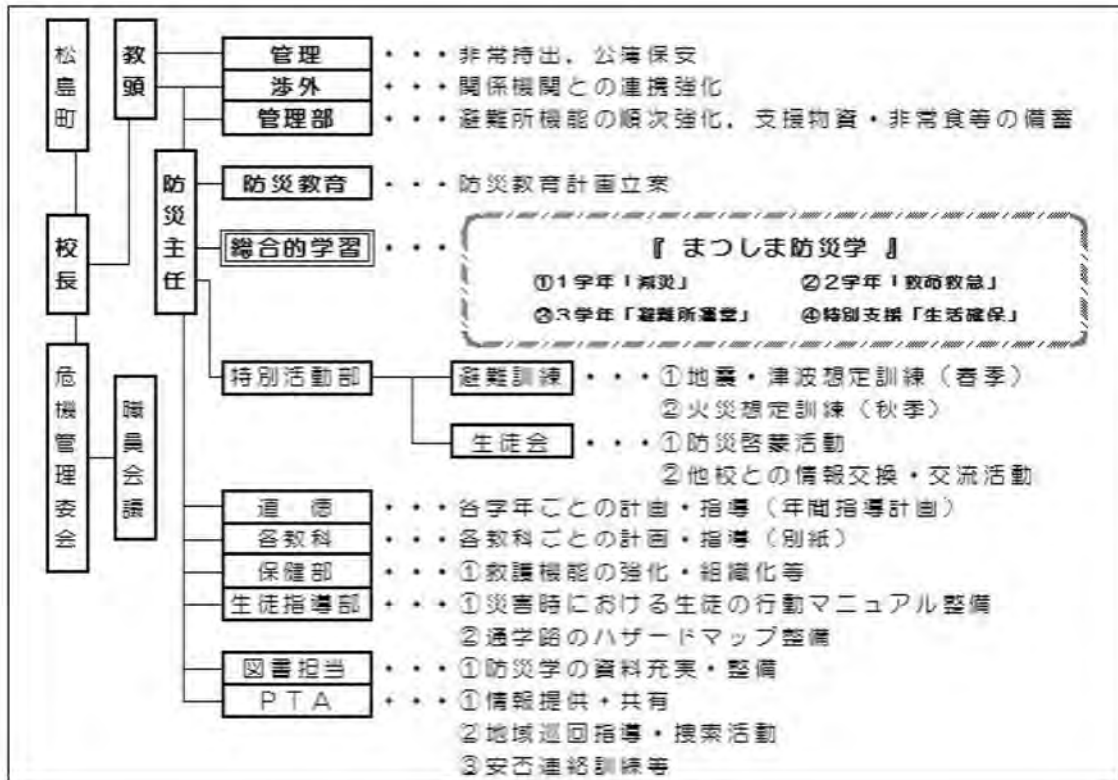
- ・教職員が学校安全の中核となるための研修の推進
- ・各学校における地震・津波に係る対応マニュアルの整備と充実
- ・町の防災担当部局等との学校防災についての連携体制の構築
- ・防災に関する科学技術の活用と促進
- ・地域・家庭と連携した防災訓練等の推進

(3) 危機管理対策

①企画（危機管理委員会）



②位置付け



(4) カリキュラム

年次	学習内容・分野	具体的な活動と支援
1 学 年	1 ①オリエンテーション	第1学年テーマ『減災』 ①要援護者との関わりや支援 ②減災・防災につながる環境を考える ・避難所生活に役立つこと ②東北福祉大学遠隔受講プログラムの実施 ③地域のリーダー実践 ・出身小学校を訪問し3・4年生への減災指導
	2 ②東北福祉大学減災防災プログラムの受講 ・エコノミークラス症候群予防体操 ・減災防災クイズ ・減災カルタ	
	3 ③減災教育小学校訪問準備と練習	
	2 ④減災教育小学校訪問	
2 学 年	1 ①オリエンテーション	第2学年テーマ『生命確保』 ①自衛隊や消防署との連携 ②心肺蘇生法とAEDについての講習 ③地域住民との交流による防災計画の確認
	2 ②自衛隊との連携救助と応急手当の訓練 ・心肺蘇生法とAED講習実践	
	1 ③救助訓練の役割と方法確認、実施 ・負傷者報告と対応マニュアルの確認	
3 学 年	1 ①避難所運営の確認（備蓄状況）	第3学年テーマ『避難所運営』 ①災害時の行動と役割 ②地域支援とリーダー的行動 ③復興ボランティア ④非常食調理体験
	1 ②仮設テントトイレの設置訓練	
	1 ③炊き出し訓練	
	1 ④各区長との避難所運営についての確認	
特 別 支 援	1 ①津波時の避難方法と経路や心得	すばる学級テーマ『生活確保』 ①②自主避難の方法避難経路や救援方法などについての討議 ②下校時における避難 ③全震災孤立や危機脱出の想定と訓練
	1 ②避難経路の選択と避難場所の位置確認	
	1 ③避難時の持ち物と服装、避難所生活の様子	
	1 ④暖と涼を確保する方法	

9 学校給食センター

◎学校給食運営方針

1. 学校給食の目的

学校給食は、在学全児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り、栄養バランスの取れた食事の提供により、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に寄与すると共に、子どもの頃から生活の基礎基本を養い、望ましい食習慣の確立をねらいとする。また食育基本法の趣旨を踏まえ「はやね、はやおき、あさごはん」の徹底を図り、児童生徒や先生とふれ合いの場としての食事を通して、豊かな人間関係を作り、共同作業を通じて勤労の大切さや協調、感謝の心を養うことを目的とする。

2. 栄養管理の充実

献立は、栄養・嗜好・経費・衛生・地域性・調理能力等総合的に考慮するとともに、栄養量については、国の「学校給食摂取基準」を踏まえ、常に献立の研究・調理方法の工夫をしながら学校給食の充実に努める。

3. 食育の推進等

栄養士による在学全児童生徒への食に関する指導、給食だより等の発行による保護者に対する栄養指導及び食生活改善等の啓発を図る。また、地場産物を給食に活用し、地域の食文化や食に係る産業、自然の恩恵に対する理解の推進に努める。

4. 環境衛生対策

「学校給食衛生管理基準」を遵守し、適切な衛生管理を推進する。

- ①手洗いの励行 ②感染症予防の保菌検査 ③健康観察
- ④食品の購入・調理、その他の衛生管理 ⑤センター周辺的环境整備
- ⑥各学校に牛乳保管庫の設置 ⑦給食運搬車の車内の食品温度管理

5. 安全対策

調理員の調理従事中の安全確認、機械器具等の取り扱いの指導徹底

6. 関係機関

(1)学校給食センター運営審議会

学校長、保護者の代表、学校医、団体等の代表等で構成(委員10名)される審議会(1回/年)で、センターの状況を報告し、適切な学校給食のあり方などについて議論する。

(2)学校給食担当者会議

各学校との給食に関わる意見交換を行うための会議(2回/年)を開催し、連絡調整を行う。

7. アレルギー等対応

アレルギー疾患の園児や児童生徒への対応については、保護者からの学校給食の「全部」又は「一部」の停止届の提出により、「牛乳のみ」、又は「すべての給食」等を停止している。

アレルゲンの原因食については、園児や児童生徒及び保護者に対し、献立のアレルゲンを把握できるように、献立表に主な原材料を記載するとともに、希望の方には月ごとの詳細献立(詳細成分表)を配布している。

◎学校給食実施状況

1. 給食対象者(平成29年5月1日現在)

校種	数	園児・児童生徒数	教職員数	センター職員	計
幼稚園	3園	116人	19人		135人
小学校	3校	564人	65人	15人(13人)	644人
中学校	1校	312人	31人		343人
計	7校	992人	115人	15人(13人)	1,122人

2. 年間給食回数

区分		幼稚園	小学校	中学校	
年間回数		165回	175回	1・2年	168回
				3年	163回
内訳	米飯	94回	99回	1・2年	97回
				3年	94回
	パン・麺類			71回	76回
				3年	69回

給食回数については、松島町学校給食センター管理運営に関する規則を基準にしている。

◇参考

松島町学校給食センター管理運営に関する規則

第5条 学校給食は年間を通して小学校については190回以内中学校については180回以内を基準とする。

2 幼稚園については年間を通して180回以内を基準とする。

※給食は週5回とし、うち米飯給食3回(月・水・金)、パン・麺類給食2回(火・木)である。

3. 給食費

区 分	幼稚園	小学校	中学校
一食当り	250円	265円	310円
月 額	(4月) 4,250円 (5~2月) 3,700円	(4月) 4,375円 (5~2月) 4,200円	(4月) 1・2年 5,080円 3年 5,530円 (5~2月) 1・2年 4,700円 3年 4,500円
年 額	41,250円	46,375円	1・2年 52,080円 3年 50,530円

※給食費の納入については、松島町学校給食センター管理運営に関する規則第6条第2項に基づいて11ヶ月均等納付

◎学校給食センターの管理運営の諸経費

現在の学校給食は、学校の設置者が実施主体となり、在学全児童生徒を対象として、学校給食用物資を調達し、学校給食摂取基準に則り栄養バランスのとれた食事として、調理加工のうえ提供することとなっている。(学校給食法、学校給食実施基準)

この際、学校給食の実施に必要な施設設備費及び人件費等の管理経費は学校の設置者の負担とされ、その他の経費(主として食材料費)は保護者の負担とされている(学校給食法第11条)。そして、前者についてはその一部を国が補助することができる。(学校給食法第12条)

松島町では、調理業務等を外部委託(民間)し、学校給食センターの経費の縮減及び効率的運営を実施している。

児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準

区 分	栄 養 量					
	幼児の場合	児童(6~7歳)の場合	児童(8~9歳)の場合	児童(10~11歳)の場合	生徒(12~14歳)の場合	夜間過程を置く高等学校及び特別支援学校の場合
エネルギー(kcal)	510	530	640	750	820	820
たんぱく質(g)	18	20	24	28	30	30
範囲 ※	15~26	16~26	18~32	22~38	25~40	25~40
脂質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25~30%					
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2未満	2未満	2.5未満	2.5未満	3未満	3未満
カルシウム(mg)	280	300	350	400	450	380
鉄(mg)	2	2	3	4	4	4
ビタミンA(μgRE)	150	150	170	200	300	300
ビタミンB1(mg)	0.3	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5
ビタミンB2(mg)	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6
ビタミンC(mg)	15	20	20	25	35	35
食物繊維(g)	4	4	5	6	6.5	6.5

(平成25年1月30日文部科学省スポーツ・青少年局長通知)

学校給食摂取基準の基本的な考え方(宮城県/食に関する指導・学校給食の手引)

区 分	基本的な考え方
エネルギー	1日の推定エネルギーの33% 身体活動レベルは児童(6歳~7歳)は1.65, 児童(8歳~11歳)及び生徒(12~14歳)は1.7とした。
たんぱく質	1日の推定エネルギー必要量の15%を基準値とし、範囲を12~20%とした。
脂質	1日の総エネルギー摂取量の25~30%
カルシウム	1日の推奨量の50%、基準値のみを設定し、目標値を廃止した。
鉄	1日の推奨量の33%
ビタミン類	基本的には1日の推奨量の33% ただし、生徒についてはビタミンAは40% ビタミンB1、B2は1日の摂取基準の40%
食物繊維	摂取エネルギー1000kcal当たり8gに変更されたことから基準値を変更した。
ナトリウム(食塩相当量)	摂取基準の33%未満を基準とした。
マグネシウム及び亜鉛(目標値)	マグネシウムは1日の推奨量の50%、亜鉛は1日の推奨量の33%

(平成26年3月改訂 宮城県教育委員会・公益財団法人宮城県学校給食会)

生涯學習

1 生涯学習教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策3：地域文化の継承と創造

『歴史と文化を継承し，文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進

- ①地域との協働によるふるさと体験型教育の推進
- ②ふるさと松島の研究と新たな魅力の発見・発掘への取組
 - ・「松島まるごと学」の実践と充実
 - ・歴史資料等の調査や地域の埋もれた史跡の再発見及び調査成果活用の促進
- ③地域の魅力ある文化・伝統の伝承保存と内外への情報発信
 - ・日本遺産の周知と関連文化財群のさらなる活用
- ④特別名勝松島の景観及び歴史文化遺産の保全

基本施策4：生涯学習の推進

『協働による家庭教育，地域活動の推進』

1) 地域で支える家庭教育の推進

- ①公民館・分館事業における協働による地域活動の推進
 - ・各分館活動を中心とする地域活動の活性化
 - ・地域の伝承，史跡を知る研修活動
- ②自主サークル活動の発足と運営への支援
 - ・社会教育関係団体登録制度の導入に向けた検討
- ③地域に根ざした世代間交流や青少年健全育成活動への取組支援
 - ・ジュニア・リーダー育成と活動推進，にかほ市中学生とのリーダー交流
- ④心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援の推進
- ⑤地域における子どもの社会性を育成する取組の実施
 - ・地域教育資源の発掘と情報の発信
 - ・放課後子ども教室の開設に向けた検討
- ⑥地域の協働による地域交流センター活用支援
- ⑦地域との協働による「防災キャンプ」の実施

2) 芸術文化活動の充実促進

- ①音楽や芸能等の芸術鑑賞，自主的な芸術活動の推進
 - ・民間のもつ技術や知識などを活用した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施
- ②公民館主催講座・教室の充実
- ③芸術文化展や演奏会などの開催
- ④自主サークルの学習活動への支援
- ⑤社会教育施設の整備と運用の充実
- ⑥図書室機能の充実と読書活動の推進
 - ・ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進
- ⑦古典芸能を通じたおもてなしの心を育む日本文化体験活動の実践

3) 国際感覚を培う生涯学習

- ①歴史・文化・景観をテーマとする異文化圏（H28追加）との交流活動の企画
 - ・日本遺産登録文化財の外国語パンフレット及びホームページによる発信
- ②松島の食文化のあらたな発見とインバウンド需要に対応した情報等の発信
- ③児童生徒の国際交流や地域間交流の企画と実施

基本施策5：町民総スポーツの推進

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

1) スポーツをとおした地域・世代間交流の推進

- ①分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進
 - ・町民ふれあいスポーツ大会の開催
- ②スポーツによる他市町村との交流の企画・支援
- ③秋田県にかほ市等との各種スポーツ交流の推進

2) 体力づくりの推進

- ①子どもの体力・運動能力向上の推進
 - ・仙台大学と連携した子どもから大人までの体幹強化と健康の増進
- ②体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成
- ③スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進

3) 観るスポーツの推進

- ①レベルの高いスポーツ大会の開催・招致
- ②一流アスリートの招致によるスポーツ教室の開催
 - ・全日本実業団対抗女子駅伝競走大会出場チームによる「ふれあい陸上教室」の実施
- ③全国高等学校総合体育大会の開催

4) スポーツをとおした心と体の健康

- ①仙台大学との高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施
- ②ウォーキング等推進のための環境づくりの推進
- ③障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施

2 生涯学習事業計画一覧

項目	所管	生涯学習班	中央公民館 (文化観光交流館・ 地域交流センター・ 勤労青少年ホーム)	文化観光交流館 (株)BB1)	野外活動センター (NPO法人ウイザス)	スポーツ振興セン ター (B&G海洋センター含む)	運動公園 (NPO法人マリソル松 島スポーツクラブ)	温水プール「美遊」 (セトリスボート株式 会社)
(1)「生涯学習社 会」構築への 啓発		「松島の教育」の発 行、広報「まつし ま」、町HP、 Facebook等への掲載 生涯学習各種講座募 集	広報「まつしま」へ の掲載 公民館教室・講座受 講生募集 ホームページの活用	広報「まつしま」へ の掲載 独自のチラシ配布 ホームページの活用	広報「まつしま」へ の掲載	広報「まつしま」へ の掲載	広報「まつしま」へ の掲載 独自のチラシ配布 ホームページの活用	広報「まつしま」へ の掲載 独自のチラシ配布 ホームページの活用
(2) 民間指導者 の養成及び発 掘養成講座・ 派遣事業		ジュニア・リーダー 育成事業 ジュニア・リーダー 初級研修会						水泳指導講習 介護予防運動指導員 養成講座 AED・心肺蘇生法講習
(3) 生涯学習の 充実 ・歴史・文化 教育		歴史・文化財出前講 座 「松島まるごと学」 の推進			ピザ窯づくり			
・青少年教育	こころ・はぐくみ隊	縄文土器づくり、親 子工作教室、家族ふ れあい料理教室			森の四季体験教室 わんぱくキャンプ	キッズ・スポーツ・ レッスン コーディネーショ ントレーニング事業	キッズサッカース クール テニススクール 幼稚園・保育所巡回 事業 バドミントンスクール レスリングスクール	児童スイミングス クール 児童短期水泳教室 着衣水泳教室
・成人教育		松島の歴史を学ぼう (初・中・上級)、アロ マテラピー体験教室、 そば作り教室、陶芸 体験教室、手作り料 理教室、パソコン講 座			森のそば打ち教室 ピザ作り教室 キムチ作り教室		太極拳教室 テニス教室 レスリングスクール 水中運動教室	成人フィットネス ・フルタイム会員 (10:00～21:00) (7・8月9:00～ 21:00) ・ナイト会員 (17:00～21:00)
・高齢者教育						各地区スポーツ大会 への活動支援及び講 習会	太極拳教室 巡回吹矢体験教室 スポーツ体験教室	介護予防運動教室 転倒予防教室 口腔機能向上プログ
・イベント大 会	伊達政宗公生誕450周 年記念事業	町民ふれあいスポ ーツ大会 成人式	アトレ・る まつり かたりつぎ	松島の四季写真コン テスト	2017B&G宮城マリンス ポーツフェスティバル 2018B&G宮城ウィン タースポーツフェス ティバル	マリニックップ・小学 生サッカー大会・中 学生サッカー大会・ シニアサッカー大会 グラウンド・ゴルフ 大会・中学1～2年 生バドミントン大会		
(4) 地域活動の 充実	子ども会育成連合会 青少年健全育成活動 協働教育の推進	地域交流センター事 業、分館活動、分館 長・主事・会計合同 研修会			ふるさとの森再生事 業	ニュースポーツ普及 推進活動		
・社会教育団 体の育成と 補助	女性団体連絡協議会 青少年健全育成松島 町民会議 子ども会育成連合会 松島町婦人会 松島町PTA連合会 小・中・高生徒指導 連絡協議会					松島町体育協会		
(5) 芸術文化の 振興 ・芸術鑑賞の 機会提供	宮城県巡回小劇場	文化観光交流祭、松 島子どもアート広場 海上自衛隊横須賀音 楽隊松島ふれあいコ ンサート	漫才大行進 新春二人会	写真クラブ発表会				
・文化芸術団 体の育成と 補助	松島町芸術文化協会 ジョイントコンサート 事業							
・文化財保護 体制の充実	指定文化財管理指導、 特別名勝松島現状変 更申請、埋蔵文化財包 蔵地発掘届提出に関 する調整							
・文化財の保 護と愛護	品井沼干拓資料館管理 文化財防火デー消防 演習 発掘調査・出土遺物 整理 西の浜史跡公園管理 元禄潜穴管理 文化財パトロール事業							
(6) 社会教育行 政職員の充実 ・生涯教育行 政推進整備						スポーツ推進委員の 配置		
・社会教育行 政職員の資 質向上	社会教育課長会議 社会教育委員研修会 社会教育担当者研修 協働教育研修会 社会教育主事研修会 文化財担当者研修会	公民館長・職員研修 二市三町公民館連合 会研修				生涯スポーツ担当者 研修会 スポーツ推進委員研 修会 B & G 海洋センター 連絡協議会研修事業		
(7) 社会教育施 設の充実	品井沼干拓資料館 史跡西の浜貝塚公園	文化観光交流館 地域交流センター 勤労青少年ホーム			町民の森センター ロッジ、円形広場、 炊事棟・キャンプ場	町民グラウンド 松島運動公園(野球 場、テニスコート、 多目的運動広場、温 水プール) B&G海洋センター(体 育館、屋外多目的運動 場)		

3. 生涯学習事業概要

～人と人、ところとところのコミュニケーションネットワーク～

生涯学習班

名 称	内 容 ・ 目 的 等	対 象	期 日	備 考
生涯学習情報案内	「松島の教育」発行と「広報まつしま」や町ホームページ、Facebook等に生涯学習情報を掲載(生涯学習班・文化観光交流館・スポーツ振興センター・野外活動センター・勤労青少年ホーム・地域交流センター)してお知らせします。	一般	通年	
「松島まるごと学」の推進	26年度に作成されたカリキュラムを基に、町内の学校全てに統一的な形で、松島の歴史文化を学ぶ場を提供します。	小学生～中学生	通年	
宮城県巡回小劇場	情操教育の一つとして町内の小学生に香り高い芸術の鑑賞機会を設け、子どもたちの豊かな心を育みます。	小学生	11月9日	
ジュニア・リーダー初級研修会	子ども会活動の活性化をめざし、子ども会の直接的な指導にあたる地域のリーダーを育成します。	小学6年～中学生	3月17日 18日	
ジュニア・リーダー育成事業	子ども会の直接的な指導にあたるジュニア・リーダーの資質向上を図り、知識・技術・態度を養います。(二市三町の合同事業、中級・上級研修会への派遣、自主研修等)	中学生～高校生	通年	
中学生リーダー研修会への参加 (夫婦町交流事業)	夫婦町秋田県にかほ市の各中学校のリーダー研修会に参加し、リーダーとしての知識や活動を体験するとともに、相互の交流を深めます。	中学生	8月8日 9日	
松島防災キャンプ	関係団体、学校・地域と協働した防災キャンプを実施し、災害や被災時の対応の知識や技能を体験しながら学びます。	小学4年～中学生	8月3日 4日	
「こころ・はぐくみ隊 Part16」	文化的遊びや創作を通じて、仲間集団における友人関係を築いたり、異年齢の友人と交流したりすることにより青少年の社会性を育み、思いやり、我慢強さ、責任感などの情操を高めます。	小学校 (低学年)	9月～ 12月 全4回講座	
伊達政宗公生誕450周年記念行事	平成29年は伊達政宗公生誕450周年にあたるため、伊達家にゆかりの深い会場で、外部講師を招いてワークショップを開催します。	一般町民 (20名)	6月26日	
歴史・文化財出前講座	松島の歴史や文化財について、学校や団体の要請に応じて、出前方式の講座を行います。	一般	通年	
文化財展示	松島町の歴史や文化財に関する展示を企画し、観瀾亭松島博物館・役場庁舎町民スペース・春日PA文化財展示室において実施します。 また、利府町・七ヶ浜町と連携して各町の所蔵資料を相互貸借・展示する「松島湾三町文化財展」を企画し、松島湾の歴史について情報発信を行います。	一般	通年	

中央公民館

○成人教育事業

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
松島の歴史を学ぼう (初級編)	松島の豊かな歴史や文化、景観について学習します。 品井沼干拓の歴史他	一般 25人	① 4月21日 ② 6月 9日 ③ 8月25日 ④11月24日	全4回
松島の歴史を学ぼう (中級編)	多賀城市、東松島市、七ヶ浜町など、松島の歴史と関わりの深い史跡・施設を見学します。	一般 20人	① 4月14日 ② 6月29日 ③10月13日	全3回
松島の歴史を学ぼう (上級編)	縄文土器づくり、出土遺物整理、古文書整理などの体験を通して、松島の歴史を調べる方法を学習します。	一般 20人	① 5月10日 ② 7月12日 ③ 9月20日 ④11月22日	全4回
アロマテラピー体験 教室	アロマの香りで仕事の疲れを癒やし、香りの働きを学びます。	一般20人 小学校親子 15組	① 5月 9日 ② 6月13日 ③ 7月22日 ④ 8月26日	全4回

○青少年教育事業

名 称	ねらい・目 的	対 象	期 日	備 考
縄文土器づくり	子ども達が様々な実体験を通して、地域の事や自然の中で必要な知識を学びます。 夏休みを利用して行うことで、普段とは違う親子や家族とのふれあいも期待できます。	小学生親子	7月2日 8月6日	二市三町共催事業

名 称	内 容	対 象	時 期
まつしま子どもアート広場	自由なテーマで児童に絵画作品を募集し、文化祭の時期に展示します。	町内小学生 幼稚園児 保育所幼児	展示期間：10月28日 (土)～10月29日(日)

○大会・行事

名 称	内 容・目 的 等	対 象	備 考
第57回 町民ふれあい スポーツ大会	スポーツを通して、分館相互の親睦を深めると共にスポーツの楽しさを味わいます。	町民	6月4日(日)
2017文化観光交流 祭	サークル等の日頃の活動成果を一堂に会し、展示や舞台発表を行い、町民の芸術文化の発展向上を図ります。	町民一般 個人・団体	10月28日(土)～ 10月29日(日)
第69回 松島町成人式	新成人の門出を祝います。	新成人 H9.4.2 ～H10.4.1生	平成30年1月7日(日)

文化観光交流館【指定管理者（事業実施者）：(株)BBI】

名 称	内容・目的等	対象	期日	備考
第2回アトレ・るまつり	アトレ・るまつりを開催し、フリーマーケット、ミニSL、模擬店など子供も親も楽しめるイベントを通して町民の交流を図ります。	一般	7月23日	
漫才大行進	芸人6人による漫才です。	子供～ 一般	5月20日	
新春二人会	文化観光交流館特任館長の六華亭遊花さんと、東北で活躍中の民謡歌手の民謡公演ショウを行います。	一般	1月21日	
かたりつぎ	震災の記憶の語り継ぎと震災写真パネルを展示します。	一般	3月中旬 予定	

松島東部地域交流センター

名 称	内 容	対象	期日	備考
陶芸体験教室	世界でひとつだけの焼き物を作ります。	一般 15人	6月10日	(共催) いちょうの会
そば作り教室	そばの打ち方を体験し、出来上がったそばを試食します。	一般 15人	10月21日	(共催) いちょうの会
手作り教室 (クリスマスお楽しみ料理)	クリスマス料理を手作りします。	一般 15人	12月3日	(共催) いちょうの会

手樽地域交流センター

名 称	内 容	対象	期日	備考
親子工作教室	親子で力を合わせてオリジナルの作品を作ります。	親子 15組	7月～9月 (予定)	全1回

勤労青少年ホーム

名 称	内 容	対象	期日	備考
パソコン講座	パソコンの操作方法や文書作成,表計算などの基礎を学びます。	一般	11月 (予定)	
家族ふれあい料理教室	松島で採れた食材を使い,一流シェフの指導のもと,家族で料理を作ります。	小学生の親子 15組	12月 (予定)	

野外活動センター【指定管理者（事業実施者）：NPO法人ウイザス】

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
松島の四季写真コンテスト（第11回）	松島の四季をテーマに風景，風物，催しなどの写真を全国から募集。松島の魅力を再発見してもらいます。	一般	平成29年 4月1日～ 平成30年2月	
写真クラブ発表会	日頃の活動の成果を展示・発表します。	会員町民	11月上旬	
ピザ作り教室	手作りピザの講習会を行います。	親子	6月予定	
海彦・山彦わんぱくキャンプ森の四季体験教室	児童の自主性を尊重し，子供主体の宿泊体験。ツリークライミングや元禄潜穴などの史跡めぐり，植林体験を通じて松島の自然と歴史を学びます。	小学3年生 ～6年生	7月29日 ～ 7月30日	1泊2日
くん製教室	手作りのくん製器の制作とくん製づくりにチャレンジします。	親子	8月	
森のそば打ち教室 森の四季体験教室	新そば粉を使いそば打ち達人から技を学び，皆で味わいます。家庭で年越しそばをふるまいます。	一般30名	10月中旬	
キムチ作り教室	安全安心でおいしいキムチ作りを学びます。	一般	11月	

スポーツ振興センター

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
キッズ・スポーツ・レッスン	幼児期に体を動かすことの楽しさを教え，自ら進んで運動やスポーツに取り組む意欲を育てるとともに，体力・運動能力の向上を図ります。	未就学児 (平成23・24 年度生まれ)	10月 ～12月 (予定)	全8回
松島町元気っこづくり&体力づくり育成事業	コオーディネーショントレーニングを通じて，幼稚園児や保育所幼児のバランス感覚と基礎体力の向上を図ります。	幼稚園児・ 保育所幼児	10月 ～12月 (予定)	

B&G海洋センター

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
2017B&G宮城マリンスポーツフェスティバル	宮城県内の各海洋センターから小学生を集い，カヌーやドラゴンボートの体験，水辺の安全教育等を行い，海洋性スポーツの普及を図るとともに水辺で安全に活動するための知識と技能を学びます。	小学4年生 ～小学6年生	8月10日	
2018B&G宮城ウィンタースポーツフェスティバル	宮城県内の各海洋センターから小学生を集い，雪遊びを通じて，参加者相互の交流と冬の運動不足の解消を図ります。	小学4年生 ～小学6年生	2月3日	会場 みやぎ蔵王 えぼしスキー場他

松島運動公園・温水プール「美遊」【指定管理者（事業実施者）：セントラルスポーツ株式会社】

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日
①児童スイミングスクール ②児童短期水泳教室 ③着衣水泳教室	スポーツを通し自主性・社会性及び創造性が向上するように支援し、礼儀作法やマナーに関する目標を掲げながら社会性の習得を促していきます。また、心と身体の健康な発育を目指すと共に、より広い世界で活躍できる可能性も育みます。	児童	①週1～2回 ②春期・夏期 ③夏期
①フルタイム会員 (10:00～21:00) ※ ②ナイト会員(17:00～21:00)	水泳の指導はもとより、水の特性を生かした水中ウォーキングレッスンや水中エアロビクス、目的別の各種ヨガ、ダンス、エアロビクスなどの人気プログラムも数多く実施し、生涯スポーツの普及に努めます。 ※①フルタイム会員 7・8月は9:00～21:00	成人	①各月 ②各月
①介護予防運動教室 ②転倒予防教室 ③口腔機能向上プログラム	リハビリや高齢者のトレーニングなど、専門のトレーナーが目的や体力レベルに応じたトレーニング法をアドバイスします。科学的に効果が立証されている運動を中心に、転倒予防・口腔機能向上・低栄養改善・尿失禁予防の講話等を楽しみながら継続的に行います。	シルバー	未定
①水泳指導員講習 ②介護予防運動指導員養成講座 ③AED・心肺蘇生法講習	地域スポーツの拠点として、「次世代を担う有能な人材育成」を目的に青少年の健全育成や生活習慣病の予防、高齢者には、介護予防・体力づくりに取り組むきっかけを作り幅広いスポーツ振興に努めます。 また、地域スポーツの発展と振興を目的に、スポーツ少年団やスポーツNPOの指導者等を対象とした各種講習会を企画します。	指導者向け	未定

松島運動公園・多目的運動広場ほか【指定管理者（事業実施者）：NPO法人マリソル松島スポーツクラブ】

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日
キッズサッカースクール	サッカーに興味を持っている子どもたちにボール遊びを通した指導を行います。また、スクールを通して団体活動に必要な規律や協調性を育みます。	未就学児	毎週土曜日 ／通年
テニススクール	テニスボール（硬式ボール）やラケットに慣れることから始まり、基本動作に至るまで指導を行います。また、スクールを通して団体活動に必要な規律や協調性を育みます。	未就学児 ～小学生	毎週土曜日 ／通年
テニス教室	初心者・初級者・中級者・上級者の各クラスに分け、ショットの精度やゲームでの駆け引きなどを身につけさせるための指導を行います。	成人	クラス別（週1回 17～17回／年27～4）
幼稚園・保育所巡回指導	運動の楽しさ、体を動かし汗を流す爽快感を体験するためにボール遊びや軽運動を行います。	未就学児	5回／年
巡回吹矢体験教室	精神力・集中力の向上と、さまざまな世代とのふれあいや仲間づくりなどを目的に吹矢教室を行います。誰でも、いつでも、どこでも手軽に楽しみながら、スポーツ吹矢呼吸法による様々な健康効果が得られます。	一般	通 年
太極拳教室	ゆっくりとした動作と呼吸法で、元気で明るく、楽しく、健康維持を図ります。	一般	2回／月 (第2・4木曜日)
水中運動教室	足腰などの関節に負担が少ない水中で楽しく運動し、安全で効果的に健康づくりを行います。	一般 高齢者	毎週火曜日／通年
小学生サッカー大会	選手の技術を磨きあいながら交流を深め、豊かな人間性の育成に努めます。県内外の36チームでの開催で町内の宿泊施設を利用して実施します。	小学生	1回／年
中学生サッカー大会	選手の技術を磨きあいながら交流を深め、豊かな人間性の育成に努めます。県内外の24チームでの開催で町内の宿泊施設を利用して実施します。	中学生	1回／年
シニアサッカー大会	生涯スポーツの推進と出場者相互の交流を図ります。県内外の14チームでの開催で町内の宿泊施設を利用して実施します。	シニア	1回／年
グラウンド・ゴルフ大会	参加者相互の交流と健康維持・増進、グラウンドゴルフの普及を図ります。	一般	2回／年 (6月・9月)
スポーツ体験教室	スポーツを通して、新しい仲間作りと体を動かすことの楽しさを体験します。	未就学児(年長) ・小学1～2年生	1回／年
バドミントンスクール	初心者の基本動作から競技志向のレベルアップまで、目的や能力に応じた指導を行います。	小学生～中学生	毎週水曜日 ／通年
バドミントン大会	部活動やジュニアクラブ等に在籍する二市三町の中学1～2年生を対象に大会を実施し、出場選手同士の交流と競技のレベル向上を図ります。	中学1～2年生	1回／年
レスリングスクール	基礎体力の向上や運動不足解消、レスリングの底辺拡大と底上げを図ります。	未就学児 ～一般	毎週火曜日 ／通年
施設紹介	インターネットを活用し、旅行者等に対してもテニスコートやグラウンドゴルフ場が整備されている事をPRするなど、施設の周知を図るため、広報事業を展開します。	一般	適 時

4. 町の文化財

種別・指定別文化財件数

(平成29年4月1日現在)

種 別		国	県	町	計
有形文化財	建造物	7	3	11	21
	絵画	2	6	24	32
	彫刻	1	1	20	22
	工芸品	1	3	15	19
	書跡・典籍・古文書	1		12	13
記念物	史跡	1		7	8
	名勝	1			1
	天然記念物		1	11	12
合 計		14	14	100	128



平成の大修理を終えた瑞巖寺本堂

指定別文化財一覧表

I 国指定

No.	種別	名称	員数	所有者	指定年月日
1	有形文化財 建造物	国宝・瑞巖寺本堂（附属御成玄関）	1棟	瑞巖寺	S28・3・31
2	〃 〃	国宝・瑞巖寺庫裡及び廊下	2棟	〃	S34・6・27
3	〃 〃	重文・瑞巖寺御成門	1棟	〃	S31・6・28
4	〃 〃	重文・瑞巖寺中門	1棟	〃	S31・6・28
5	〃 〃	重文・瑞巖寺五大堂	1棟	〃	S37・6・21
6	〃 〃	重文・圓通院靈屋	1棟	圓通院	S60・5・18
7	〃 〃	重文・陽徳院靈屋	1棟	瑞巖寺	H24・7・9
8	〃 絵画	重文・観瀾亭障壁画	21面	松島町	S55・6・6
9	〃 〃	重文・瑞巖寺本堂障壁画	161面	瑞巖寺	S55・6・6
10	〃 工芸品	重文・雲 版	1面	〃	S30・2・2
11	〃 書跡	重文・奥州御島頼賢碑	1基	〃	S30・6・22
12	〃 彫刻	重文・木造五大明王像	5軀	〃	H7・6・15
13	記念物 名勝	特別名勝・松 島	—	—	S27・11・22
14	〃 史跡	史跡・西の浜貝塚	—	松島町	S49・7・2

II 県指定

No.	種別	名称	員数	所有者	指定年月日
1	有形文化財 建造物	観 瀾 亭	1棟	松島町	S28・3・3
2	〃 〃	日吉山王神社本殿	1棟	日吉山王神社	S46・3・2
3	〃 〃	瑞巖寺総門	1棟	瑞巖寺	S55・8・1
4	〃 絵画	仏 涅槃 槃 図	1幅	〃	H2・4・27
5	〃 〃	釈 迦 説 法 図	1幅	〃	H2・4・27
6	〃 〃	性 西 法 身 像	1幅	〃	H2・4・27
7	〃 〃	蘭 溪 道 隆 像	1幅	〃	H2・4・27
8	〃 〃	明 極 聡 愚 像	1幅	〃	H2・4・27
9	〃 〃	仙台城本丸大広間障壁画（鳳凰図）	1隻	松島町	H5・12・24
10	〃 工芸品	脇 差	1口	瑞巖寺	S51・3・29
11	〃 〃	梵 鐘	1口	大仰寺	S36・4・1

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
12	有形文化財 工芸品	銅 鐘	1口	瑞 巖 寺	S37・6・28
13	〃 彫 刻	木 造 伊 達 政 宗 倚 像	1軀	〃	H 2・4・27
14	記念物 天然記念物	瑞 巖 寺 の 臥 龍 梅 (紅 白)	2本	〃	H 9・5・9

III 町 指 定

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
1	有形文化財 建造物	圓 通 院 山 門	1棟	圓 通 院	S45・10・1
2	〃 〃	初 原 天 神 社 厨 子	1棟	天 神 社	S45・10・1
3	〃 〃	陽 德 院 山 門	1棟	瑞 巖 寺	S45・10・1
4	〃 〃	圓 通 院 本 堂 大 悲 亭	1棟	圓 通 院	S47・6・27
5	〃 〃	水 主 町 の 民 家	1棟	瑞 巖 寺	S47・6・27
6	〃 〃	解 脱 院	1棟	〃	S47・6・27
7	〃 〃	三 聖 堂	1棟	〃	S53・7・15
8	〃 〃	富 山 観 音 堂	1棟	大 仰 寺	H21・8・3
9	〃 〃	富 山 仁 王 門	1棟	〃	H21・8・3
10	〃 〃	観月楼 (附 旅籠 としての記録類)	1棟	(株) 大 宮 司	H25・4・24
11	〃 〃	富 山 大 仰 寺 本 堂	1棟	大 仰 寺	H27・2・1
12	〃 絵 画	松 島 真 景 図	1幅	松 島 町	S45・10・1
13	〃 〃	伊 達 政 宗 像	1幅	瑞 巖 寺	H 2・4・6
14	〃 〃	伊 達 忠 宗 像	1幅	〃	H 2・4・6
15	〃 〃	伊 達 綱 宗 像	1幅	〃	H 2・4・6
16	〃 〃	伊 達 綱 村 像	1幅	〃	H 2・4・6
17	〃 〃	伊 達 吉 村 像	1幅	〃	H 2・4・6
18	〃 〃	伊 達 宗 村 像	1幅	〃	H 2・4・6
19	〃 〃	伊 達 重 村 像	1幅	〃	H 2・4・6
20	〃 〃	伊 達 斉 村 像	1幅	〃	H 2・4・6
21	〃 〃	伊 達 周 宗 像	1幅	〃	H 2・4・6
22	〃 〃	伊 達 斉 宗 像	1幅	〃	H 2・4・6
23	〃 〃	伊 達 斉 義 像	1幅	〃	H 2・4・6
24	〃 〃	伊 達 斉 邦 像	1幅	〃	H 2・4・6
25	〃 〃	伊 達 光 宗 像	1幅	〃	H 2・4・6
26	〃 〃	天 麟 院 五 郎 八 姫 像	1幅	〃	H 2・4・6

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
27	有形文化財 絵 画	雲 居 希 膺 像	1幅	〃	H 2・4・6
28	〃 〃	洞 水 東 初 像	1幅	瑞 巖 寺	H 2・4・6
29	〃 〃	夢 庵 如 幻 像	1幅	〃	H 2・4・6
30	〃 〃	出山釈迦・猪頭和尚・蜆子和尚図	3幅	〃	H 2・4・6
31	〃 〃	白 衣 観 音 図	1幅	〃	H 2・4・6
32	〃 〃	絵 馬	2面	〃	H 2・4・6
33	〃 〃	陽 德 院 田 村 氏 像	1幅	〃	H 2・4・6
34	〃 〃	大仰寺開山洞水禪師画像	1幅	大 仰 寺	H 7・9・29
35	〃 〃	仙 台 領 内 絵 図	1幅	個 人	H 7・9・29
36	〃 彫 刻	木 造 聖 観 音 立 像	1軀	瑞 巖 寺	S 45・10・1
37	〃 〃	聖 観 世 音 菩 薩 坐 像	1軀	圓 通 院	S 47・6・27
38	〃 〃	釈 迦 如 来 坐 像	1軀	天 麟 院	S 47・6・27
39	〃 〃	地 蔵 菩 薩 半 迦 像	1軀	瑞 巖 寺	S 47・6・27
40	〃 〃	陽 德 院 田 村 氏 像	1軀	〃	H 2・4・6
41	〃 〃	天 麟 院 五 郎 八 姫 像	1軀	〃	H 2・4・6
42	〃 〃	神 馬 像	1軀	日 吉 山 王 神 社	H 7・9・29
43	〃 〃	狛 犬 像	2軀	〃	H 7・9・29
44	〃 〃	古 面 (猿 面)	3面	〃	H 7・9・29
45	〃 〃	三 猿 像	3軀	〃	H 7・9・29
46	〃 〃	薬 師 如 来 坐 像	1軀	〃	H 7・9・29
47	〃 〃	地 蔵 菩 薩 立 像	1軀	〃	H 7・9・29
48	〃 〃	法 身 性 西 倚 像	1軀	瑞 巖 寺	H 22・3・29
49	〃 〃	雲 居 希 膺 倚 像	1軀	〃	H 22・3・29
50	〃 〃	洞 水 東 初 倚 像	1軀	〃	H 22・3・29
51	〃 〃	木造不動明王立像二童子像	3軀	〃	H 22・3・29
52	〃 〃	坂 上 田 村 麻 呂 像	1軀	大 仰 寺	H 25・4・1
53	〃 〃	伊 達 光 宗 騎 馬 像 及 び 神 将 形 立 像 ・ 千 手 観 音 像	9軀	圓 通 院	H 25・4・1
54	〃 〃	富 山 観 音 仁 王 像	1体	大 仰 寺	H 26・5・1
55	〃 〃	虚 空 蔵 菩 薩 坐 像	1軀	大 仰 寺	H 27・2・1
56	〃 工 芸 品	殿 鐘	1口	瑞 巖 寺	H 2・4・6

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指定年月日
57	有形文化財 工芸品	水晶五輪仏舍利塔	1基	〃	H 2・4・6
58	〃	唐銅製多宝塔	1基	〃	H 2・4・6
59	〃	火 鈴	1口	〃	H 2・4・6
60	〃	孔雀丸船額	1点	瑞巖寺	H 2・4・6
61	〃	禾目天目茶碗	1口	〃	H 2・4・6
62	〃	赤 楽 茶 碗	1口	〃	H 2・4・6
63	〃	御 本 茶 碗	1口	〃	H 2・4・6
64	〃	茶 碗	1口	〃	H 2・4・6
65	〃	葉 茶 壺	1口	〃	H 2・4・6
66	〃	金欄付浅葱色麻袈裟	1肩	〃	H 2・4・6
67	〃	紫 衣	1領	〃	H 2・4・6
68	〃	鉄 如 意	1握	〃	H 2・4・6
69	〃	伊達家歴代藩主位牌	12基	〃	H 2・4・6
70	〃	磯崎の契約講一式	130点	磯崎緑松会	H 7・9・29
71	〃 書跡・典籍・古文書	雲居希膺墨跡	27幅	瑞巖寺	H 2・4・6
72	〃	往生要歌板木一組	5枚	〃	H 2・4・6
73	〃	松島円福寺寺領同寺用米証状注文外	2幅	〃	H 2・4・6
74	〃	伊達政宗和歌懷紙	1幅	〃	H 2・4・6
75	〃	留守政景所役免除状	1幅	〃	H 2・4・6
76	〃	天台由緒記	1卷	〃	H 2・4・6
77	〃	龍山三開祖伝	1冊	〃	H 2・4・6
78	〃	松島諸勝記	1冊	〃	H 2・4・6
79	〃	慈光不昧禪師号論旨	1幅	〃	H 2・4・6
80	〃	大悲円満国師号宸翰	1幅	〃	H 2・4・6
81	〃	御船歌集	1冊	〃	H 7・9・29
82	〃	松島御仮屋守文書	3冊	〃	H10・12・25
83	記念物 史跡	文永紀年の供養塔	1基	不 詳	H 7・9・29
84	〃	覚満禪師墓碑「附・防火石」	1基	圓通院	H 7・9・29
85	〃	圓通院洞窟	7基	〃	S47・6・27
86	〃	天麟院洞窟	5基	天麟院	S47・6・27
87	〃	松島明神跡	一	紫神社	S53・7・15

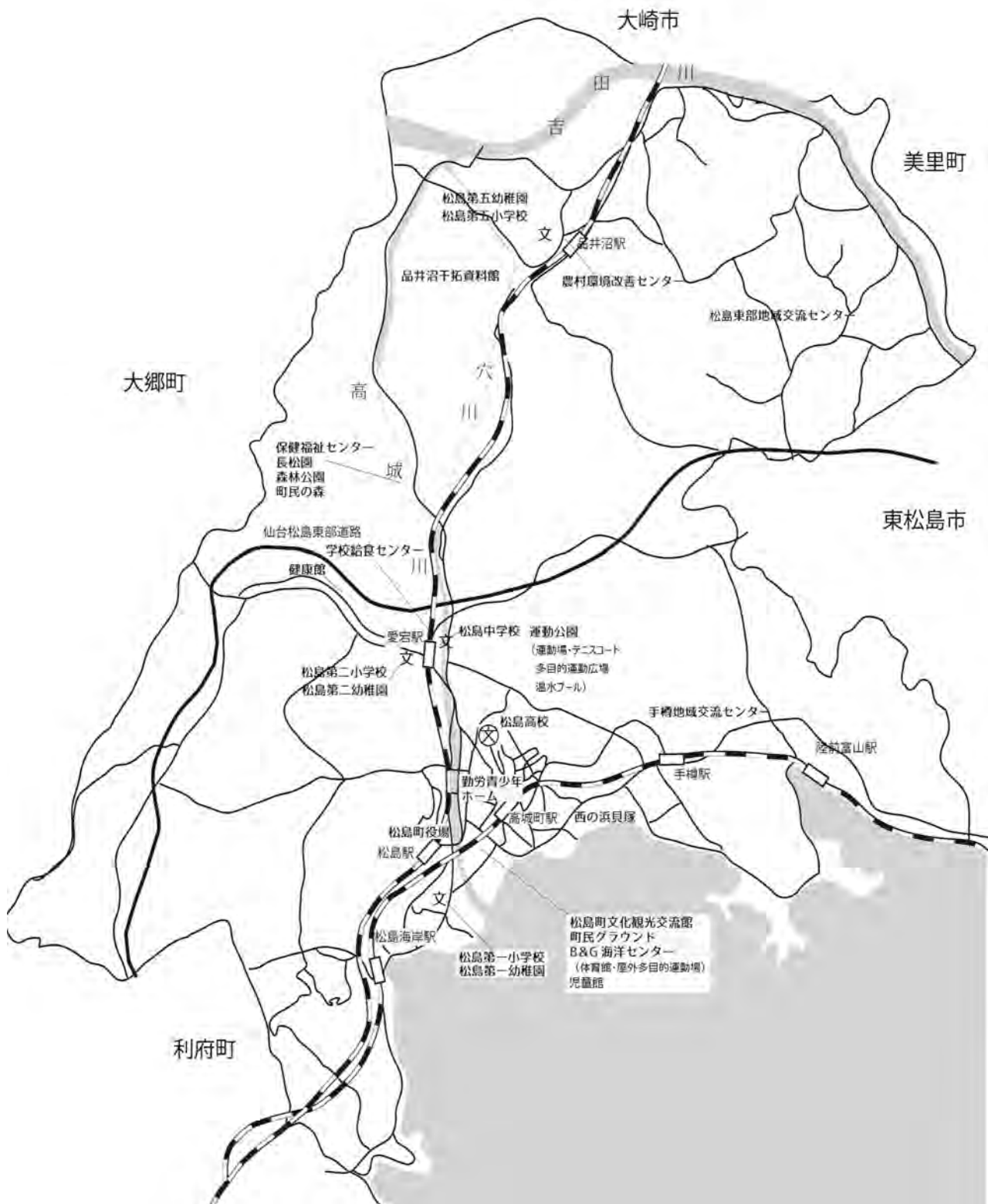
No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指定年月日
88	記念物 史 跡	品 井 沼 潜 穴	—	松 島 町	S53・7・15
89	記念物 天然記念物	西 行 戻 し の 松	1本	〃	S45・12・1
90	〃 〃	瑞 巖 寺 老 杉	1本	瑞 巖 寺	S45・12・1
91	〃 〃	〃	1本	〃	S45・12・1
92	〃 〃	〃	1本	〃	S45・12・1
93	〃 〃	〃	1本	〃	S45・12・1
94	〃 〃	陽 徳 院 ・ 高 野 ま き	1本	〃	S45・12・1
95	〃 〃	天 麟 院 ・ は り も み	1本	天 麟 院	S45・12・1
96	〃 〃	富 山 ・ 杉	1本	大 仰 寺	S45・12・1
97	〃 〃	扇 谷 ・ 混 合 雑 木 林	3.7a	宮 城 県	S45・12・1
98	〃 〃	い ぶ き び や く し ん	1本	個 人	S45・12・1
99	〃 〃	蒜 沢 阿 弥 陀 堂 境 内 ・ 銀 杏	1本	個 人	S45・12・1
100	〃 〃	松 島 せ っ こ く	—	瑞 巖 寺 他	H7・9・29



富山大仰寺本堂（町指定）

生涯学習施設

1. 松島町の生涯学習関係施設位置図



2. 生涯学習施設の概況

(平成27年10月より指定管理施設として運営)

松島町文化観光交流館

平成25年9月開館



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・使用料他	休館日
文化観光交流館(アトレ・るホール) (指定管理者:(株)BBI) 磯崎字浜1の2 TEL 022-355-0155 中央公民館 TEL 022-353-3030	中央公民館併設 和室(第1・2) 会議室(第1・2) 調理室 研修室 リハーサル室 展示コーナー 講座室(第1・2) クラブ室 楽屋(1・2) 大ホール 利用時間 ・午前9時～午後9時 ※大ホールは午前9時～午後10時	・利用の申請は、使用したい日の3ヶ月前から7日前まで受け付けします。 ・社会教育団体や芸術文化団体等が本来の目的に利用する場合は使用料が免除されます。 ・入場者から入場料等の料金を取する場合や営利を目的とした利用については、使用料が割増となります。	月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは当該休日の翌日) 12月29日から翌年1月3日までの日

松島町文化観光交流館内



大ホール



観光インフォメーションルーム



会議室



講座室

松島町野外活動センター
＜ 町 民 の 森 ＞

平成6年6月開所（平成18年4月より指定管理施設として運営）



←センターロジ

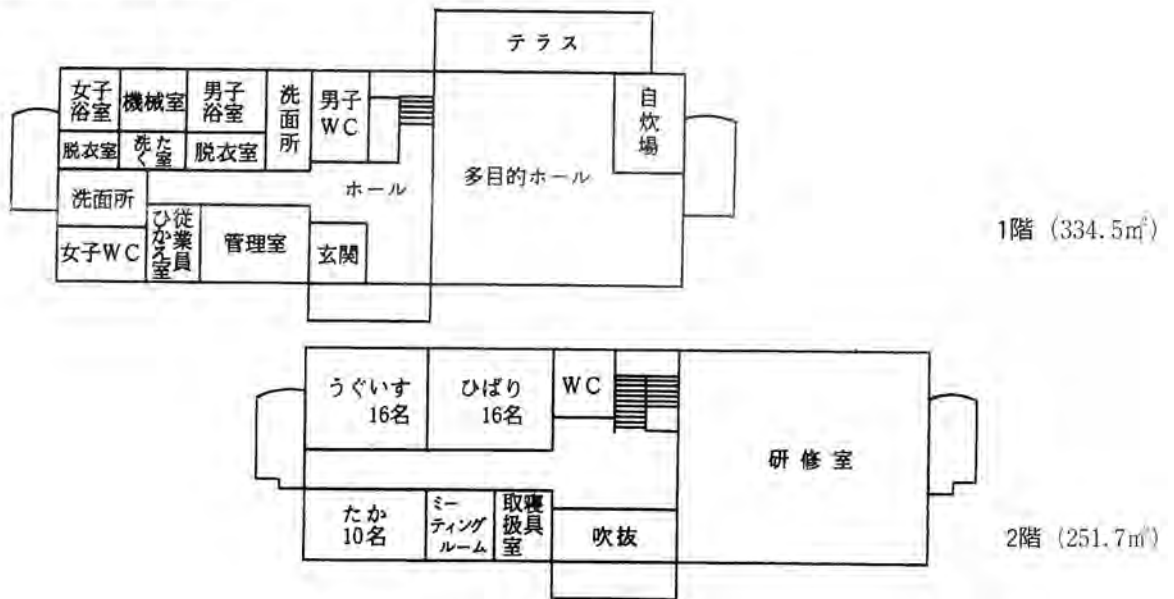


→炊事棟・キャンプ場



←キャンプファイヤー広場

センターロッジ平面図



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・使用料他	休館日
野外活動センター（町民の森） (指定管理者： NPO法人ウイザス) 根廻字上山王6番地の1 TEL 022-353-3910	<ul style="list-style-type: none"> ・センターロッジ 586㎡ ・宿泊室 4室 45名 ・研修室 120㎡ ・多目的ホール 90㎡ ・炊事場 30㎡ ・キャンプ場 (大人110名以上泊可能) ・キャンプサイト ・常設テントサイト 3張り分 (大人8人・子供10人用) ・持ち込み用テントサイト 18張り分 ・炊事棟 53㎡ (かまど10戸, 流し, テーブル) ・ファイヤーサークル1 201㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロッジは15名以上の社会教育団体等が利用できます。 ・利用の申請期間は利用したい日の3か月前から7日前までです。 ・暖房器具, 寝具クリーニング代他, 一部費用は実費相当分を負担してください。 ・利用者の計画により自炊ができます。この場合炊飯用具は貸与致します。 ・起床, 入浴, 就寝時間その他は施設のきまりにしたがってください。 ・駐車場 (2,560㎡) は普通車100台程度収容可能です。 ・利用手続きは, 野外活動センターへ (TEL022-353-3910) 	年末年始 ・12月29日から 1月3日まで

松島運動公園



温水プール外観



25m 温水プール



多目的運動広場



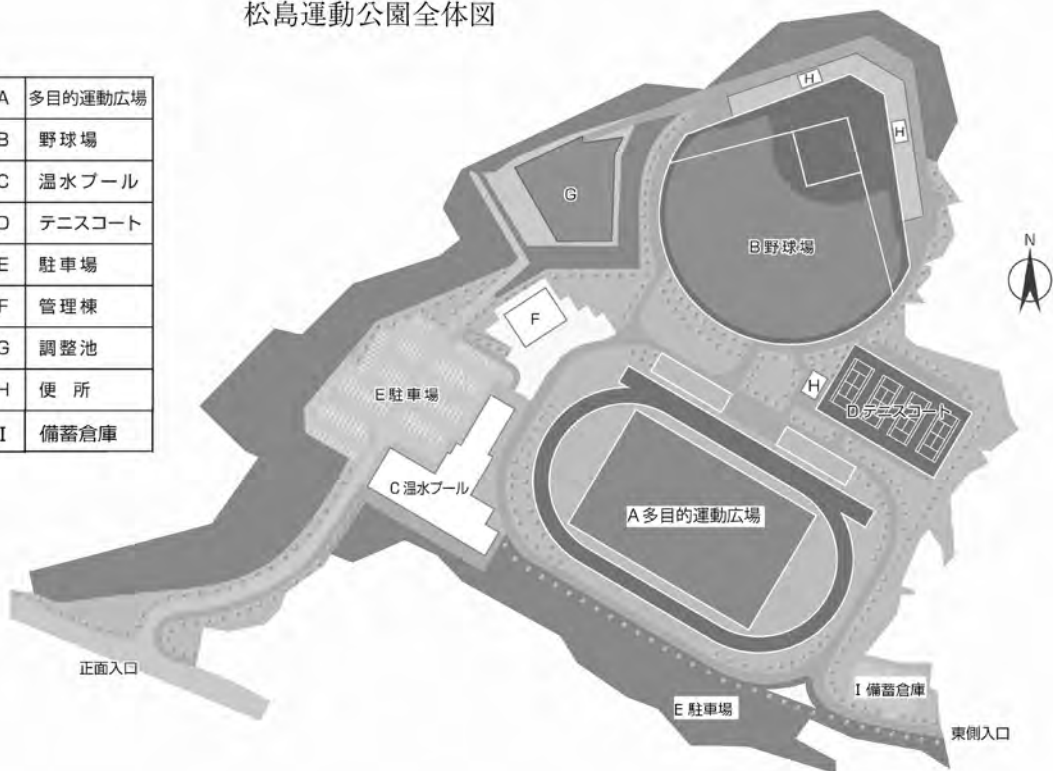
野球場



テニスコート

松島運動公園全体図

A	多目的運動広場
B	野球場
C	温水プール
D	テニスコート
E	駐車場
F	管理棟
G	調整池
H	便所
I	備蓄倉庫

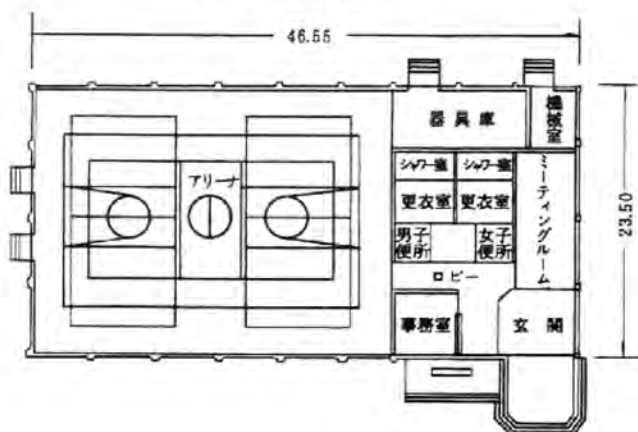


施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日
松島運動公園 (指定管理者：NPO法人マリソ ル松島スポ ーツクラブ) 高城字動伝一 34番地の1 TEL 022-781-6320 FAX 022-781-6321	管理事務所(平成9年2月開館) 鉄筋コンクリート造 311.50㎡ (延べ面積) 木造平屋建 140㎡ ・レストスペースホール ・ミーティングルーム ・更衣室 男子 (コイン式シャワー付) 女子 (コイン式シャワー付)	・利用者は、「利用許可申請書」を提出して下さい。 受付は利用したい日の2ヶ月前から行っています。 (電話で仮予約可)	年末年始 12月28日から 1月4日まで
	野球場(平成5年4月開園) 両翼 91m センター 119m 収容人員 1,300人 面積 12,500㎡	・利用者は、「利用許可申請書」を提出して下さい。 受付は利用したい日の2ヶ月前から行っています。 (電話で仮予約可) ・天候条件及び施設メンテナンスにより利用を制限することがあります。	
	多目的運動広場(平成8年6月開園) ・人工芝(全面)・・・平成26年改修 サッカー、フットサル等の試合が可能 ・盛土スタンド 芝スタンド 収容人員 520人程度 ・山側スタンド 山側の斜面を利用した芝スタンド ・面積 19,500㎡	・利用者は、「利用許可申請書」を提出して下さい。 受付は利用したい日の2ヶ月前から行っています。(電話で仮予約可) ・天候条件及び施設メンテナンスにより利用を制限することがあります。	
	テニスコート(平成10年10月開園) 午前9時～午後9時 (受付/午前8時半から午後5時まで) ・砂入り人工芝 4コート ・夜間照明 2コート ・面積 2,728㎡	・当日利用は、午前9時から午後9時までとし、午後5時から午後9時までの利用については、午後5時までの予約が必要となります。天候条件により利用を制限することもあります。	
松島温水プール (指定管理者： セントラルスポ ーツ株式会社) 高城字動伝一 34番地の1 TEL 022-353-8525 FAX 022-353-8526	・温水プール (平成19年10月6日開館) 25mスロープ付プール 水深1.05m～1.25m 規格縦25m×13.01m 歩行用流水プール 水深 1.0m 規格 一周39.71m×幅2m 子供プール 水深0.05m～0.55m 面積62.43㎡ ・トレーニングジム 面積96㎡ ・シルバートレーニングルーム 面積96㎡ ・スタジオ 面積125.23㎡	○開館時間 午前10時～午後9時 (但し7. 8月は午前9時～午後9時) ○利用方法 個人利用者は、受付で利用手続きを行ってから、入場して下さい。プールコース貸切やスタジオを利用する際は、受付で利用状況を確認のうえ、事前に利用手続きを行って下さい。 ○トレーニングジム利用方法 利用する場合は、事前にトレーニング講習会を受講し、以後、受付で利用手続きを行ったうえで利用できます。なお利用できるのは、高校生以上です。 ○入場にして おむつの取れていない乳幼児のプール利用はできません。 未就学児がプールを利用する際には、保護者の付添が必要です。 ※中学生以下の子どもだけで利用できる時間は午後5時までです。 (7. 8月のみ午後6時まで)	毎週月曜日(月曜日が祝日の際は、開館し次の日が休館となります) 年末年始 12月28日から 1月4日まで その他 プールメンテナ ナンス期間

B & G 海洋センター 昭和58年5月開所



体育館平面図



屋外多目的運動場
(平成 27 年 3 月開所)

施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日
B&G海洋センター 高城字浜1番地の1 TEL 022-353-3688 FAX 022-353-3713	体育館 ・体育館 726㎡ ・会議室 63㎡ ・午前9時～午後9時	・毎月第3日曜日は「健康づくりの日」として無料で利用できます。 ・利用の詳細については、お問い合わせください。 ・体育館では、卓球・バレーボール・バウンドテニス・ミニバスケットボール・バドミントン等が楽しみ、必要器具・用具も利用できます。 ・屋外多目的運動場ではゲートボールや雨天時等における軽スポーツ場として利用できます。	・年始 1/1～1/3 ・年末 12/29～12/31
	屋外多目的運動場 ・屋根付コート 1面 屋根無しコート 1面 ・午前9時～午後9時		

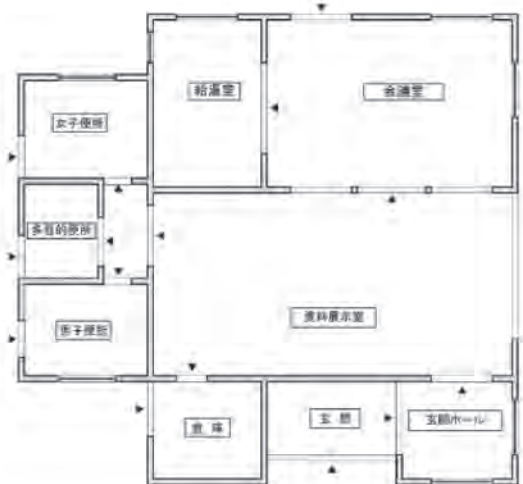
松島町民グラウンド



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休日
松島町民 グラウンド 磯崎字浜地内 TEL 022-354-4485 FAX 022-353-3713	面積／14,178㎡ 照明(夜間)／8基 ・午前 午前6時～正午 ・午後 正午～午後5時 ・夜間 午後5時～午後9時 ・全日 午前6時～午後5時	・利用の申請は利用しようとする3 ヵ月前から7日前まで申請書を提 出していただきます。	・国民の祝日に関する法律に規定する 休日の翌日 ・年始 1/1～1/3 ・年末 12/29～12/31

品井沼干拓資料館

平成20年4月開館



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・料金他	休館日
<p>品井沼干拓資料館</p> <p>□お問い合わせ 教育課生涯学習班 TEL 022-354-5714</p>	<p>□資料館利用時間 午前9時～午後9時</p> <p>・会議室 33㎡ ・資料展示室 54㎡ ・給湯室 ・男・女トイレ ・多目的トイレ</p>	<p>□利用するには 教育委員会に使用したい日時をご連絡いただき、品井沼干拓資料館利用許可申請書を提出していただきます。</p> <p>□利用料金等 資料館の入館料は、無料です。ただし、会議室を利用する場合は、次の料金を徴収します。</p> <p>・利用時間金額 最初の2時間まで400円 (超過時間1時間ごとに200円)</p> <p>※備考 1 利用時間が上記の時間に満たない場合においても、利用料金の減額は、行いません。 2 利用に係る暖房料等の実費相当分の料金については、次に掲げる額を徴収します。 ・暖房料1時間当たり 100円 ・ガス代1回利用につき 100円 ※減免については教育委員会へお問い合わせ下さい。</p>	<p>・年末年始 12月29日から 1月3日まで</p>

史跡・西の浜貝塚



- ◎ 昭和49年7月2日指定
- ◎ 松島町磯崎字西の浜・長田地内
- ◎ 指定面積 14,074.41 m²

本貝塚は、七ヶ浜町の「大木囲貝塚」、東松島市の「里浜貝塚」と並び、松島湾沿岸の大規模な貝塚として全国的に知られている。

昭和33年に東北大学歴史研究室の調査団（平重道団長、調査指導加藤孝）によって調査されたのを嚆矢とし、昭和42年まで数度に渡って発掘がなされている。

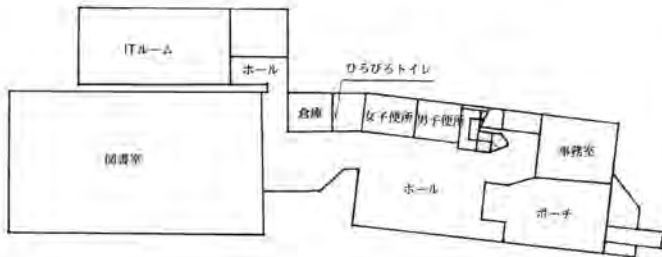
出土した土器から縄文時代前期から晩期、弥生時代中期、奈良・平安時代に生活が営まれていたことが明らかになった。なかでも縄文時代後期の土器は、「西の浜式」として設定され、その時代を特徴付ける基準となっている。土器以外の遺物では、石や骨角を用いた多様な道具類と、魚骨・貝・獣類の骨などの食物残滓から縄文時代の豊かな生活が窺える。

また、東北地方では初めて奈良時代初期の製塩跡が検出されたことから重要な遺跡として位置づけられる。

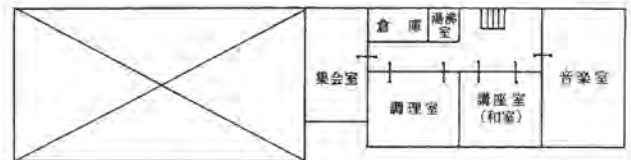
松島町勤労青少年ホーム



1階平面図



2階平面図



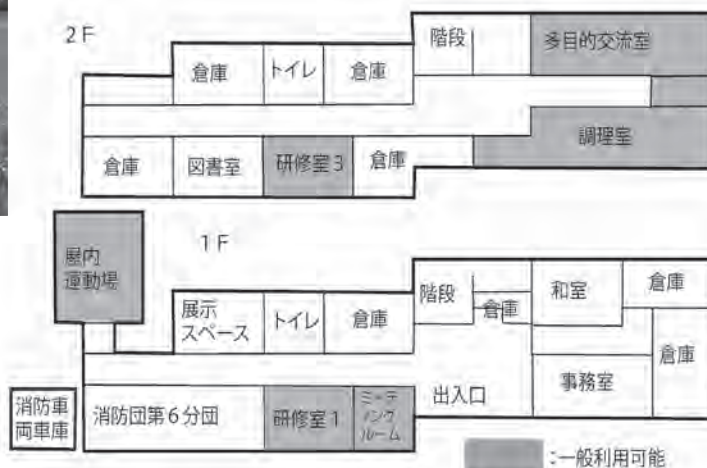
施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日																									
松島町勤労 青少年ホーム 高城字町71 番地 TEL 022-354-4036	集会室 58㎡ 講座室（和室） 24㎡ 音楽室 51㎡ 調理室 38㎡ ITルーム 70㎡ 火曜日～日曜日 午前9時～午後9時	・利用したい方は、使用申請書を提出して下さい。 （但し有料） 【ITルーム】 ・窓口で申請手続きをし、利用して下さい。 【図書室】 ・松島町図書室利用証の申込み手続きをしてください。 免許証等、身元を証明できるものを提出して下さい。 小学生以下は、保護者同伴のうえ、手続きして下さい。 1人5冊まで、2週間貸出となります。	○毎週月曜日 （ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、当該休日以降の直近の休日でない日とする） ○12月29日～翌年1月3日までの期間																									
	図書室 216㎡ 火曜日～金曜日 午前10時～午後6時 土曜日、日曜日、祝日 午前10時～午後4時			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 室名</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> <tr> <th>9時～13時</th> <th>13時～17時</th> <th>17時～21時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集会室</td> <td rowspan="4">600円</td> <td rowspan="4">600円</td> <td rowspan="4">800円</td> </tr> <tr> <td>講座室（和室）</td> </tr> <tr> <td>音楽室</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> </tr> </tbody> </table> ※暖房及びガスの利用は実費徴収 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">利用時間</th> <th>2時間</th> </tr> <tr> <th colspan="3">利用区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ITルーム（端末1台利用につき）</td> <td>小・中学生</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>高校生・大学</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	区分 室名	午前	午後	夜間	9時～13時	13時～17時	17時～21時	集会室	600円	600円	800円	講座室（和室）	音楽室	調理室	利用時間		2時間	利用区分			ITルーム（端末1台利用につき）	小・中学生	100円	高校生・大学
区分 室名	午前	午後	夜間																									
	9時～13時	13時～17時	17時～21時																									
集会室	600円	600円	800円																									
講座室（和室）																												
音楽室																												
調理室																												
利用時間		2時間																										
利用区分																												
ITルーム（端末1台利用につき）	小・中学生	100円																										
	高校生・大学	200円																										
	一般	300円																										

手樽地域交流センター



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日
手樽地域交流センター 手樽字釜地前1番地1	<p>○センター施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修室1 ・研修室3 ・図書室 ・調理室 <p>○施設利用時間 (センター施設) 午前9時～午後9時</p> <p>(屋外運動場) 午前5時～午後7時</p>	<p>○利用方法</p> <p>利用申請については使用希望日時を松島町文化観光交流館に連絡し、利用許可申請書を提出してください。</p> <p>○利用料金(センター施設)</p> <p>午前9時～午後5時 1時間150円 午後5時～午後9時 1時間200円</p> <p>※暖房料等実費分徴収</p> <p>(屋外運動場)</p> <p>利用料 1時間 町内の者 無料 町外の者 700円</p> <p>※減免については中央公民館までお問い合わせ下さい。</p>	<p>○12月29日から翌年1月3日までの期間。</p>

松島東部地域交流センター



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日															
松島東部地域 交流センター 竹谷字鷹ヶ沢 7番地2	○センター施設 ・研修室1 ・研修室3 ・ミーティングルーム ・屋内運動場 ・多目的交流室 ・調理室 ○屋内運動場 ・競技場 ・ミーティングルーム ○屋外運動場 ○施設利用時間 (センター施設・ 屋内運動場) 午前9時～午後9時 (屋外運動場) 午前5時～午後7時	○利用方法 利用申請については使用希望日時を松島町文化観光交流館に連絡し、利用許可申請書を提出してください。 ○利用料金(センター施設) 午前9時～午後5時 1時間150円 午後5時～午後9時 1時間200円 ※暖房料等実費分徴収 ○利用料金(屋内運動場) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">室名</th> <th colspan="2">利用時間・利用料</th> </tr> <tr> <th>午前9時～午後5時</th> <th>午後5時～午後9時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">競技場</td> <td>スポーツで利用</td> <td>1時間 600円</td> </tr> <tr> <td>その他の催しで利用</td> <td>1時間 3,500円</td> </tr> <tr> <td>営利目的で利用</td> <td>1時間 8,800円</td> </tr> <tr> <td>ミーティングルーム</td> <td>1時間 150円</td> <td>1時間 200円</td> </tr> </tbody> </table> ○利用料金(屋外運動場) 利用時間 午前5時～午後7時 利用料 1時間 町内の者 無料 町外の者 700円 ※減免については中央公民館までお問い合わせ下さい。	室名	利用時間・利用料		午前9時～午後5時	午後5時～午後9時	競技場	スポーツで利用	1時間 600円	その他の催しで利用	1時間 3,500円	営利目的で利用	1時間 8,800円	ミーティングルーム	1時間 150円	1時間 200円	○12月29日から 翌年1月3日までの期間
室名	利用時間・利用料																	
	午前9時～午後5時	午後5時～午後9時																
競技場	スポーツで利用	1時間 600円																
	その他の催しで利用	1時間 3,500円																
	営利目的で利用	1時間 8,800円																
ミーティングルーム	1時間 150円	1時間 200円																

3. 平成28年度生涯学習施設の利用状況

(1) 月別利用状況(全体)

施設 月	文化観光 交流館		地域交流センター		勤労青少年ホーム			運動公園		B&G海洋センター		町民グラ ウンド		野外活動セ ンター		品井沼 干拓資料館	
	手樽地区	東部地区	手樽地区	東部地区	集会所等	図書室	ITルーム	公園施設(外)	温水プール	体育館	その他	ウインド	ロッジ	その他	品井沼 干拓資料館		
4	2,440	84	70	70	415	960	55	4,749	2,990	985	485	817	0	1,395	29		
5	1,601	725	0	0	398	980	41	4,974	3,323	1,146	444	943	45	1,335	0		
6	1,963	166	97	97	406	1001	29	7,006	3,805	1,306	446	792	0	760	0		
7	3,572	212	30	30	451	1114	54	6,588	4,819	1,422	1,013	1,276	283	1,574	47		
8	1,985	130	466	466	349	1040	63	6,060	5,002	1,009	404	1,390	47	1,489	33		
9	2,639	310	117	117	412	1042	21	4,204	4,221	1,291	550	990	15	877	0		
10	11,619	225	238	238	418	841	26	4,923	2,402	2,383	577	9,679	102	2,543	78		
11	8,825	335	53	53	389	1086	222	2,745	3,244	1,226	402	953	71	885	345		
12	1,953	116	20	20	392	970	12	2,404	2,977	1,177	473	602	0	284	7		
1	2,159	119	46	46	312	972	33	1,767	2,812	988	248	355	0	108	8		
2	3,387	128	534	534	588	895	9	1,768	3,244	1,108	375	700	0	241	17		
3	4,086	168	284	284	430	962	41	3,192	3,338	1,325	540	1,078	0	275	0		
計	46,229	2,718	1,955	1,955	4,960	11,863	606	50,380	42,177	15,366	5,957	19,575	563	11,766	564		

(2) 種別ごと利用状況

施設 種別	文化観光 交流館		地域交流センター		勤労青少年ホーム			運動公園		B&G海洋センター		町民グラ ウンド		野外活動セ ンター		品井沼 干拓資料館	
	手樽地区	東部地区	手樽地区	東部地区	集会所等	図書室	ITルーム	公園施設(外)	温水プール	体育館	その他	ウインド	ロッジ	その他	品井沼 干拓資料館		
一般利用	3,995	2,698	1,753	1,753	0	11,657	378	2,730	32,975	2,450	1,272	0	43	3,671	206		
社会教育団体	6,769	0	0	0	4,960	0	0	25,012	5,048	11,128	4,359	10,200	0	60	0		
主催事業	22,336	20	78	78	0	0	228	68	0	350	0	0	28	158	23		
町外	13,129	0	124	124	0	206	0	22,570	4,154	1,438	326	9,375	492	7,877	335		
計	46,229	2,718	1,955	1,955	4,960	11,863	606	50,380	42,177	15,366	5,957	19,575	563	11,766	564		

教育関係各種委員会及び教育団体等名簿

1. 奨学金貸与事業運営委員

(任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日)

氏名	備考(役職・経歴等)
◎ 濱田 敏幸	行政区長・行政相談委員
○ 桔 梗 元子	元学校関係者・人権擁護委員
神 成 浩志	松島高等学校長
佐々木 清光	松島中学校長
片 倉 弘美	学識経験者・元小学校教諭

2. 学校(園)医

校(園)医名	備考(所属名等)
丹 野 尚	内科医・松島病院
丹 野 治郎	内科医・松島病院
山 崎 武彦	内科医・松島海岸診療所
井 上 博之	歯科医・松島海岸診療所
西 村 真	歯科医・西村歯科医院
大 塚 敏	歯科医・松島中央歯科医院
鈴木 健史	眼科医・鈴木眼科医院
鈴木 道子	眼科医・仙塩利府病院
安 井 朝輝	眼科医・やすい眼科
大 浪 英之	眼科医・おおなみ眼科クリニック
小 林 信一	耳鼻科医
文 屋 三雄	薬剤師
新 原 勝久	薬剤師・カメイ調剤薬局松島店
高 橋 克宏	薬剤師・毛利薬局豊町店

3. 学校給食センター運営審議会委員

(任期：平成29年5月1日～平成30年4月30日)

氏名	役職名
三 品 隆	松島第一小学校校長
佐々木 清光	松島中学校校長
西 村 真理子	松島第一小学校PTA会長
鈴木 諭	松島第二小学校PTA会長
赤 間 善弘	松島第五小学校PTA会長
大 淵 孝代	松島中学校PTA会長
文 屋 三雄	学校薬剤師
高 橋 幸彦	漁協支所運営委員長
福 田 正朗	利府松島商工会会長
丹 野 信男	ふるさと食彩委員会会長

4. 社会教育委員

(任期：平成29年5月1日～平成31年4月30日)

氏名	備考(役職・経歴等)
◎ 志 賀 寧	松島観光協会専務理事
○ 郡 山 宗浩	元松島中学校PTA会長
三 品 隆	松島第一小学校校長
佐々木 清光	松島中学校校長
神 成 浩志	松島高等学校校長
村 山 進	県サッカー協会事務局
千 葉 伸一	松島観光協会常務理事
稲 富 慶雲	大仰寺住職・瑞巖寺管理課長
岸 恵美子	いちょうの会役員
伊 藤 淳美	元小中学校PTA会長
藤 澤 美子	県青少年育成推進指導員
片 倉 誠之助	「松の実」施設長・行政区長

5. 文化財保護委員

(任期：平成29年4月1日～平成32年3月31日)

氏名	備考(役職・経歴等)
◎ 今 野 勝正	松島ボランティアガイド
○ 新 野 一浩	瑞巖寺宝物館学芸課長
齋 藤 文雄	下竹谷分館長・和合太鼓代表
澁 谷 悠子	宮城県公文書館公文書等専門調査員
高 橋 守克	宮城県文化財保護地区指導員
白 崎 恵介	宮城県多賀城跡調査研究所主任研究員

6. スポーツ推進委員

(任期：平成29年5月1日～平成31年4月30日)

氏名	備考(役職・経歴等)
◎ 磯 田 昭平	会長
○ 伊 藤 栄子	副会長
赤 間 三男	
小 関 弘子	
竹 谷 れい子	
後 藤 賢一	
千 葉 真由美	
佐 藤 州	
青 木 崇	
丹 野 重信	

7. 勤労青少年ホーム運営委員会委員

(任期：平成27年12月1日～平成29年11月30日)

氏名	備考(役職・経歴等)
◎ 佐 藤 浩樹	利府松島商工会青年部
○ 沼 田 正孝	利府松島商工会事務局長
佐 藤 信幸	松島一の坊総支配人
赤 間 美和子	おはなしころころ
佐 藤 キヨ子	学識経験者
小 松 良一	関係行政機関(企画調整課)
飯 川 正昭	関係行政機関(産業観光課)

(◎は委員長, ○は職務代理者)

8. 分館及び分館役員（任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日まで）

分館	職名	氏名	分館	職名	氏名
松島	分館長	戸田 克義	下竹谷	分館長	齋藤 文雄
	主事	阿部 清弥		主事	菊地 正美
	会計	蜂谷 文男		会計	熊谷 正勝
高城	分館長	佐藤 孝一	上竹谷	分館長	阿部 喜明
	主事	岩本 勝治		主事	佐々木 光志
	会計	佐々木 昭一郎		会計	高橋 喜一
本郷	分館長	岩井 善美	幡谷	分館長	櫻井 博志
	主事	北條 久也		主事	稲垣 雅雄
	会計	淵辺 剛		会計	藤澤 美子
磯崎	分館長	内海 裕	根廻	分館長	小島 彰
	主事	角田 友幸		主事	阿部 良春
	会計	赤間 哲夫		会計	鈴木 美智子
手樽	分館長	土井 正雄	初原	分館長	千坂 望
	主事	虎川 忠		主事	安部 弘市
	会計	高橋 賢一		会計	赤間 崇光
北小泉	分館長	櫻井 守	桜渡戸	分館長	佐藤 親喜
	主事	村山 浩治		主事	三浦 幸悦
	会計	佐々木 貴司		会計	大山 房男

9. 青少年健全育成推進員 平成29年4月現在

区	氏名	区	氏名
松島	佐々木 みゆき	手樽	土井 正雄
	佐藤 キヨ子		土井 紗織
	新田 晴子		櫻井 玲子
	手代木 政廣	北小泉	村山 浩治
	蜂谷 文男		村山 敏子
高城	岩本 勝治	下竹谷	熊谷 正勝
	佐々木 昭一郎		山崎 友美
	佐藤 浩樹		岸 美絵子
	渡辺 浩行	上竹谷	高橋 仁美
	大谷 栄治		阿部 喜明
本郷	及川 紀彦	幡谷	遠藤 重勝
	加藤 新一		武山 京子
	庄司 智是		赤間 勝典
磯崎	角田 友幸	根廻	小島 彰
	安藤 正純		小島 典子
	今野 成男	初原	千坂 望
	赤間 哲夫		佐藤 英樹
	阿部 愛里		桜渡戸
	郡山 宗浩		

10. 松島町の社会教育・スポーツ団体等一覧

平成29年4月現在

名 称	団体代表者氏名	事務局氏名 及び所在地	名 称	団体代表者氏名	事務局氏名 及び所在地
松島町PTA連合会	大 淵 孝 代	松 島 中 学 校	松島町ゲートボール協会	土 井 徳 夫	末 永 博
松島町女性団体連絡協議会	清 野 千代子	教育委員会生涯学習班	松島町バドミントン協会	竹 谷 れい子	櫻 井 玲 子
松 島 町 婦 人 会	後 藤 澄 子	同 左	NPO法人マリカ松島	林 裕 志	鎌 田 進
松島町子ども会育成連合会	早 坂 忠 継	佐 藤 淳	スポーツクラブ		
青少年健全育成松島町民会議	遠 藤 重 勝	教育委員会生涯学習班	松島町水泳協会	佐 野 浩 之	櫻 井 優 子
松島町老人クラブ連合会	佐 藤 成 之	保健福祉センター内	松 島 歎 走 会	井 上 博 之	佐々木 千代志
松島町芸術文化協会	赤 間 洵	砂 金 雅 晴	松島町剣道連盟	及 川 紀 彦	櫻 井 博 樹
品井沼郷土芸能保存会	菅 野 正 己	同 左	松島町卓球協会	蜂 谷 文 男	鎌 田 泰 光
松島町フェアリダー サカ 「紙ひこうき」	(未定)	教育委員会生涯学習班	松島シニア野球連盟	遠 藤 隆 男	磯 田 昭 平
松島町体育協会	内 海 勝 洋	阿 部 利 夫	松島バウンドテニス協会	佐 藤 州	木 村 春 夫
松島町少年野球連盟	鈴 木 隆	赤 間 洋 介	松島テニス協会	菅 原 信 之	小 林 隆 雄
松島町ソフトボール協会	阿 部 幸 夫	木 村 一	松島町グラウンド・ゴルフ協会	片 山 一 郎	伊 藤 栄 子
松島町スポーツ少年団本部	赤 間 三 男	郡 山 美 佐 子	松島町ベタンク協会	桜 井 篤	桜 井 篤
松島町早起き野球協会	内 海 勝 洋	熊 谷 清 一	松島空手道場	小 野 正 晃	大 谷 秀 勝

11. 自主学習グループ

(中央公民館・海洋センター・勤労青少年ホームが主催した各種教室の修了者の皆さんが活躍しているグループです。)

○文化観光交流館(中央公民館)関係

No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名	No.	サークル(団体)名	活動内容	代表者名
1	コーラス渚	コーラス	鈴 木 と き 子	12	松島手話勉強会	手 話	鈴 木 直 子
2	松島絵画教室	絵 画	角 田 信 子	13	民謡あけぼの会	民 謡	赤 間 た え 子
3	グループエリカ	ボランティア	赤 間 と も 子	14	墨を楽しむ会	水 墨 画	佐 藤 繁
4	手編み愛好会	手 編 み	佐々木 敏 子	15	宮城岳風会松島教場	詩 吟	高 橋 か つ み
5	松島五太鼓の会	太 鼓	千 葉 忠 夫	16	フォークダンス愛好会	フォークダンス	岩 淵 泰 子
6	社交ダンス研究会	社 交 ダ ンス	伊 藤 敏 行	17	松島日本語教室	日 本 語 教 室	林 京
7	ソーシャル社交ダンス	社 交 ダ ンス	高 橋 忠	18	お花を楽しむ会	フ ラ ワ ー ア レ ン ジ	伊 藤 喜 代 子
8	実用書道愛好会	書 道	岩 淵 泰 子	19	ヨーガ愛好会	ヨ ー ガ	浅 野 ヒロ子
9	七宝焼たんぼの会	七 宝 焼	伊 藤 美 智 子	20	オハナ松島	フ ラ ダ ンス	赤 崎 良 子
10	おたまじゃくし	コーラス	熊 谷 里 子	21	フォークダンス赤い靴	フォークダンス	赤 間 厚 子
11	囲碁愛好会	囲 碁	高 橋 仁	22	おくの細道松島海道	奥の細道と郷土史	京 野 英 一

○ 勤労青少年ホーム関係

No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名	No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名
1	三味線愛好会	民謡の練習	佐藤辰巳	10	スマイルライフヨガ	ヨガ	尾形華香
2	松島マリンギターアンサンブル	ギターの練習	高橋きよ枝	11	オカリナサークル	オカリナ	菅野妙子
3	太極拳夢クラブ	太極拳	千葉桂子	12	ウクレレサークル	ウクレレ	佐藤匡史
4	松島押花教室	押花教室	深堀宣子	13	アートフルいこい	健康サロン	櫻井静江
5	才能教育研究会松島教室	バイオリン教室	赤間香澄	14	大正琴教室	大正琴	今泉正子
6	カツヨシ勤労青少年ホーム教室	歌謡教室	小山田末子	15	菅原智琴教室	大正琴	内海良子
7	着付け教室	着付け教室	長岡寿美子	16	池坊京極社中	華道	遠藤幸恵
8	おはなしころころ	読み聞かせ	赤間美和子	17	B r i c l a g e	マープルアート	水間久美
9	健康サークル	太極拳	今藤信子	18	おはなしあつぷる	読み聞かせ	桔梗元子

○ B & G 海洋センター関係

No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名	No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名
1	バドミントン同好会	バドミントン	熊谷克子	9	エアロビクスサークルらん	エアロビクス	遊佐洋子
2	松島フェニックス	バドミントン	竹谷れい子	10	バドミントン愛好会	バドミントン	宮内純
3	バウンドテニス愛好会	バウンドテニス	目黒ヨシイ	11	P P C ・ きらら	卓球	千田茂雄
4	松島卓球愛好会	卓球	千田茂雄	12	健康卓球	卓球	高城伸子
5	パドクラブ	パドルテニス	佐々木啓子	13	なかよし会	バドミントン	福島みゆき
6	松島バドミントンクラブ	バドミントン	横田晴輝	14	松島B T チーム	バウンドテニス	佐藤州
7	あおばクラブ	バレーボール	金澤博子	15	松島バドミントンスポーツ少年団	バドミントン	相澤正史
8	松島町卓球協会	卓球	蜂谷文男	16	m o c a	バレーボール	櫻井陽子

平成29年度 松島町教育委員会 職員名簿

教育長 内海 俊行

教育次長 本間 澄江

課長 三浦 敏

(指導主事)

学校教育班

班長 若松 義典
 主査 高橋 浩司
 主査 佐藤 恵一
 主事 佐藤 淳子
 主事 磯田 友希
 主事 小岩 輝

生涯学習班

班長 石川 祐吾
 (社会教育主事)
 主幹 鈴木 芳幸
 (社会教育主事)
 主査(学芸員) 森田 義史
 技師(学芸員) 本木 成美
 技師(学芸員) 米城 百合子

学校給食センター

所長 赤間 香澄

文化観光交流館

(兼中央公民館)

松島第一幼稚園

園長 鎌田 敦子
 主査(教諭) 和泉 実佳
 教諭 武田 志保
 教諭 丹野 麻美

館長 佐々木 弘子
 主幹 阿部 礼子
 主査 齋藤 寛

勤労青少年ホーム

(兼)所長 佐々木 弘子
 (兼)主査 齋藤 寛

松島第二幼稚園

(兼)園長 浅野 裕子
 主幹(教諭) 渡邊 理加
 教諭 中澤 華純
 教諭 長谷川 碧

スポーツ振興センター

所長 千葉 知道
 主幹 阿部 利夫
 技能主事 齋藤 弘子

松島第五幼稚園

園長 今野 志保 海洋センター
 副園長 大宮司 陽子
 教諭 吉田 大育

(兼)所長 千葉 知道
 (兼)技能主事 齋藤 弘子